平成２７年度
熊谷市教育委員会の点検・評価報告書

平成２８年３月

熊谷市教育委員会

目　　次

第１　はじめに ---------- １

１　教育委員会の点検・評価を実施する趣旨

２　点検・評価の実施方法

第２　熊谷教育の指針と施策（熊谷市教育振興基本計画より） ---------- ３

第３　「熊谷教育の指針と施策」と「熊谷教育行政　平成２７年度各課の重点事業」との関係及び点検・評価 ---------- ５

第４　平成２７年教育委員会会議等の開催状況 ---------- ９３

第５　点検・評価に関する有識者からの意見 ---------- １００

第６　おわりに ---------- １０４

用語解説 ---------- １０８
（下線 ..... が付いた用語は巻末に用語解説があります。）

熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』----- １１３

熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱 ---------- １１４

第１　はじめに

１　教育委員会の点検・評価を実施する趣旨

本市教育委員会では、明日の熊谷を担う人づくりを進めるため、「熊谷教育の指針と施策」に基づいて教育行政を進めています。「熊谷教育の指針と施策」とは、本市教育委員会の中期的な方針（平成２５年度から平成２９年度まで）であり、「熊谷市教育振興基本計画」と位置付けています。また、本市の長期的方針である「熊谷市総合振興計画」（平成２０年度から平成２９年度まで）と整合性のあるものとなっています。この中期的な方針に基づき、学校・家庭・地域の連携に努め、「生きる力」をはぐくむ教育を推進し、「知・徳・体のバランスのとれた力」の育成に取り組んでいます。

教育委員会の活動については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表すること」とされています。

このことから、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を毎年実施し、報告書にまとめています。今年度が初回の平成２０年度から数えて８回目の点検・評価です。また、平成２５年度から平成２９年度にわたる「熊谷市教育振興基本計画」の３回目の評価となります。

さて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成２７年４月１日から施行され、本市教育委員会も同日付けで新たな制度に移行しました。この改正により、教育委員会委員長と教育長の役割を一本化し、「教育行政における責任体制の明確化」、「迅速な危機管理体制の構築」を図ります。また、市長が主宰する総合教育会議を活用し、これまで以上に「市長との連携強化」を図ります。本市では、４月２４日に第１回総合教育会議を開催しました。そこでの協議を経て市長が策定した大綱（１１４ページ参照）に基づき、教育行政を進めていきます。

また、近年は、思いもよらない大きな自然災害や凶悪な犯罪への対応、経済格差による貧困問題などの課題に直面しています。教育委員会としては、児童生徒が安心して学習できる環境づくり、児童生徒への安心安全教育の推進を図るとともに、貧困により発生する学力格差の是正などにより学力の底上げを図り、子供たちや市民にとって最善となる教育行政に尽していきます。

２　点検・評価の実施方法

点検・評価は、その年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年１回実施します。

なお、個々の事業の進捗状況については、可能な限り数値化に努め、平成２７年１２月１日時点で把握できる最新の数字としました。

また、達成状況評価については、以下のとおりです。

Ａ　「順調である。」
Ｂ　「ほぼ順調であるが、改善の余地がある。」
Ｃ　「全体的な見直しが必要である。」

今回の点検・評価にあたっても、その客観性を確保する観点から、次の有識者に依頼し、御意見をいただきました。

・米山　　実　氏　（元埼玉県教育局管理部長）
・嶋野　道弘　氏　（文教大学教育学部教授、同大学院教育学研究科長）

第２　熊谷教育の指針と施策（熊谷市教育振興基本計画より）

１　策定の趣旨

明治２１年、市内弥藤吾に設立された『幡羅高等小学校』が、明治３１年、保護者向けに配布した『家庭心得』には、「生徒保護者への御注意」として、次のように述べられています。

> 拝啓　諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に相進み、小児をして世間の悪き風習に染ましめぬ様に致し度事に御座候、因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也。

教育は、明治のこの時代から学校・家庭・地域の連携協力によって、同一歩調で進もうとしていました。約１００年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭のあり方を変え、とりわけ子供たちの育成環境を大きく変えました。

しかしながら、学校・家庭・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは今も決して変わるものではありません。「家庭の教え」「学校の教え」「世間の教え」のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。まさに、教育の原点、いわゆる親学の原点であり、「不易」のことです。

先達に学び、変えなければならないことと変えてはならないこととを見極め、学校と家庭と地域社会とがそれぞれの役割を果たすことを基盤として、義務教育の充実を図るとともに、各年代層の市民に対し適切な生涯学習の場を提供できる事業を積極的に推進してまいります。

熊谷市教育委員会は、熊谷教育の指針と施策をここに定め、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指していきます。

２　指針と施策

（熊谷市総合振興計画より）　**基本施策　地域に根ざした教育・文化のまち**

重点施策	単位施策	具体的な取組
Ⅰ学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	○家庭教育学級や子育て支援講座の充実　○親の学習講座（親学）の推進　○放課後子ども教室の定着・推進
Ⅱ確かな学力（知・徳・体）を身に付けさせる	1 基礎的・基本的な学習内容を定着させる 2 子どもの体力を向上させる 3 教職員の資質を向上させる	○学力向上対策委員会の充実　○学力向上補助員等の活用　○「埼玉県教育に関する３つの達成目標（学力）」の取組　○新体力テストの向上を目指した体力向上推進委員会の取組　○学校体育設備の充実　○学校訪問、授業研究会の充実　○　研究委嘱・研究委託事業の充実　○学校訪問・各種研修会・授業研究会等の充実　○「熊谷教育　指導の重点・努力点」を活用した指導
Ⅲ安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実する	○小・中学校の校舎等の維持管理及び補修　○屋内運動場の改築　○避難所としての学校防災機能の強化　○給食調理施設の充実　○学校の緑化　○情報教育の推進　○図書館図書の充実
Ⅳたくましく心豊かな子どもを育てる	1 たくましくやる気のある子どもを育てる 2 ノーマライゼーション教育を推進する	○「熊谷の子どもたちは、これができます！」運動の取組　○「埼玉県教育に関する３つの達成目標（規律ある態度）」の取組　○幼稚園、保育所（園）、小・中学校の滑らかな接続　○ノーマライゼーション教育の推進　○特別支援教育の充実　○通級指導教室の充実
Ⅴ魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する	1 公民館等を充実する 2 図書館を充実する	○生涯学習計画の策定　○生涯学習講座の開設　○中央公民館の移転整備　○生涯学習人材バンクの充実・活用促進　○　熊谷市を語れる（熊谷学）講師の養成・活用　○社会教育関係団体への支援　○社会教育施設の改修整備　○スポーツ・文化村の整備・利用促進　○図書資料の整備充実　○子ども読書活動の推進
Ⅵ芸術・文化活動を支援する	1 芸術・文化活動の機会や情報を提供する 2 文化財の保護・継承を図る	○スポーツ・文化村の整備・利用促進　○芸術・文化活動の機会、情報の発信の拡充　○芸術・文化団体等への支援　○施設の改修整備　○国宝「歓喜院聖天堂」の情報発信　○埋蔵文化財の調査報告　○郷土の先人・偉人に学ぶ事業　○文化財の保護と活用　○市史編さん刊行事業　○古文書・行政文書等の歴史資料の収集保存事業

（熊谷市総合振興計画より）　**基本施策　市民と行政が協働するまち**

重点施策	単位施策	具体的な取組
Ⅶ人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	○市民啓発の充実と推進 ○人権相談・生活相談の充実 ○人権問題研修会・講演会の開催
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心をはぐくむ	○人権教育研修の拡充 ○集会所事業等の見直しと効果的活用

第３　「熊谷教育の指針と施策」と「熊谷教育行政　平成２７年度各課の重点事業」との関係及び点検・評価

熊谷教育の指針と施策		熊谷教育行政　平成27年度各課の重点事業		熊谷教育のウリ(特色)	評価	ページ
重点施策	単位施策	担当課	重　点　事　業			
Ⅰ　学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	教育総務課	1　教育経費への経済的支援 (1)　各種支援事業による支援		B	8
		学校教育課	2　魅力ある学校づくり (1)　開かれた学校づくり		A	10
		社会教育課	3　生涯学習の推進 (1)　家庭教育支援事業の充実 (2)　青少年の体験活動の実施及び奨励	放課後子供教室の推進	A	12
Ⅱ　確かな学力(知・徳・体)を身に付けさせる	1 基礎的・基本的な学習内容を定着させる	学校教育課	1　魅力ある学校づくり (1)　学習指導の充実	学力向上補助員の配置 学力向上テキスト くまなびスクール	A	15
			2　国際化・情報化への対応 (1)　国際性をはぐくむ教育の推進 (2)　帰国・外国人児童生徒への日本語指導 (3)　教育の情報化の推進	ALTの配置、小学校英語活動の実施	B	19
	2 子どもの体力を向上させる	学校教育課	1　たくましい体と豊かな心の育成を目指した学校体育の推進 (1)　学習指導の充実 (2)　体育的活動の推進 (3)　食育の充実		B	21
	3 教職員の資質を向上させる	学校教育課	1　魅力ある学校づくり (1)　教職員の資質の向上	「熊谷教育 指導の重点・努力点」の作成と活用 「熊谷のスタンダード」の作成と活用	A	24
			2　国際化・情報化への対応 (1)　教育の情報化の推進		B	26
			3　適正な人事管理 (1)　教職員の服務規律の徹底 (2)　教職員評価システムの活用 (3)　臨時的任用教員の速やかな配置		B	27
		教育研究所・研究部	4　教育活動の一層の充実を図るための調査・研究 (1)　自然体験活動に関する調査・研究 (2)　外国語活動に関する調査・研究 (3)　情報教育に関する調査・研究 (4)　教育相談に関する調査・研究 (5)　特別支援教育に関する調査・研究 (6)　幼稚園・保育所(園)と小学校との連携に関する調査・研究 (7)　言語活動に関する調査・研究 (8)　登校支援対策に関する調査・研究 (9)　教職員等への委託研究	各調査研究リーフレットの作成	B	29
		教育研究所・研修部	5　教職員の資質と指導力の向上を図る研修 (1)　学校経営研修 (2)　人権教育研修 (3)　教員等研修 (4)　年次研修等実施運営及び支援 (5)　研究紀要の発行	教育課題に対応する各種研修会、年次教員研修	A	32
Ⅲ　安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実する	教育総務課	1　教育施設等の整備・活用 (1)　学校施設の改築・改修等 (2)　みどりのカーテンの整備 (3)　学校施設の耐震化の推進 (4)　太陽光発電設備の設置 (5)　学校施設の有効活用	小・中学校体育館の改築による耐震化 小学校校庭芝生化事業	B	34
		教育総務課・学校教育課	2　生涯生きてはたらく健康教育の推進 (1)　学校安全の充実 (2)　学習環境の充実		A	36

熊谷教育の指針と施策		熊谷教育行政　平成27年度各課の重点事業		熊谷教育のウリ（特色）	評価	ページ
重点施策	単位施策	担当課	重　点　事　業			
Ⅳ　たくましく心豊かな子どもを育てる	1 たくましくやる気のある子どもを育てる	学校教育課	1　豊かな心の育成 ⑴　道徳教育の充実 ⑵　体験活動の推進 ⑶　教育相談活動の推進 ⑷　地域に根ざした生徒指導の推進 ⑸　生き方指導の充実 ⑹　読書活動の推進	「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』の取組」 国宝・歓喜院聖天堂の見学（中学校2年生）	A	38
		教育研究所・教育相談部	2　児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援 ⑴　不登校児童生徒等への相談対応及び支援 ⑵　適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導	支援籍学習、通級指導教室、幼保小連携、さくら教室	B	43
		教育総務課	3　生涯生きてはたらく健康教育の推進 ⑴　学校保健の充実 ⑵　学校給食の充実	受動喫煙検診、小児生活習慣病予防健診 う蝕予防のためのフッ化物洗口の実施	A	45
			4　給食調理等の充実 ⑴　栄養バランスの取れた給食の提供 ⑵　地産地消のための地元食材の使用 ⑶　食物アレルギー児童生徒への対応		B	48
			5　衛生管理の徹底 ⑴　学校給食衛生管理基準に基づく適切な運営管理 ⑵　給食材料の購入と適切な管理 ⑶　給食材料の放射性物質の測定		A	50
	2 ノーマライゼーション教育を推進する	教育研究所	1　魅力ある学校づくり ⑴　特別支援教育の充実		B	52
		教育研究所・教育相談部	2　児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援 ⑴　就学児の実態に応じた適切な就学相談 ⑵　効果的な通常学級支援籍学習の推進 ⑶　特別支援学級に対する指導及び助言 ⑷　通級指導教室(ことば・きこえ、発達・情緒)における相談及び指導 ⑸　発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援 ⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援	支援籍学習、通級指導教室、幼保小連携、さくら教室	B	54
Ⅴ　魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する	1 公民館等を充実する	社会教育課・公　民　館	1　生涯学習の推進 ⑴　生涯学習計画の策定 ⑵　生涯学習の機会提供の充実 ⑶　社会教育施設、設備の充実 ⑷　社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上 ⑸　社会教育関係団体との連携	熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」の整備	A	58
		公　民　館	2　生涯学習振興のための先導的取組の推進 ⑴　学級講座学習計画の充実 ⑵　総合講座の内容の充実と推進 ⑶　学習活動グループへの支援・育成 ⑷　現代の課題に対する理解と認識を深める講座の充実 ⑸　市内公民館の組織の強化と事業の充実 ⑹　教育・行政・産業等関係機関との連携と職員の資質向上		B	61

熊谷教育の指針と施策		熊谷教育行政　平成27年度各課の重点事業		熊谷教育のウリ（特色）	評価	ページ
重点施策	単位施策	担当課	重　点　事　業			
Ⅴ　魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する	2 図書館を充実する	図　書　館	1　図書館利用の促進 ⑴　資料の整備充実 ⑵　子ども読書活動の推進 ⑶　利用者へのサービスの拡充		A	63
			2　地域読書活動の支援 ⑴　学校図書館支援事業の推進 ⑵　移動図書館サービス事業の推進 ⑶　福祉配本事業の拡充		A	69
			3　美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進 ⑴　資料の整備及び施設等の環境整備充実 ⑵　展示事業の充実 ⑶　講座等の開設による学習機会の拡充	郷土の歴史・文化・芸術を発掘し、全国に発信	A	71
			4　図書館から全国への情報発信 ⑴　出版物等を活用した情報発信 ⑵　地元作家の協力による情報発信	くまがや「写真俳句」コンテストを実施し、全国に発信	A	75
Ⅵ　芸術・文化活動を支援する	1 芸術・文化活動の機会や情報を提供する	社会教育課	1　生涯学習の推進 ⑴　芸術文化の充実		A	76
		プラネタリウム館	2　幅広い内容の番組投影と観察体験の充実 ⑴　社会的関心の高い番組制作 ⑵　天体観察会の拡充 ⑶　幼児用新番組の制作と活用の推進 ⑷　学校等の天体観察会への協力と支援	独自の番組制作	A	78
			3　学習指導要領改訂に合わせた学習投影番組の制作 ⑴　小学4年生用番組の制作 ⑵　小学6年生用番組の制作 ⑶　中学3年生用番組の制作	36年間継続しているプラネタリウム学習投影	A	79
	2 文化財の保護・継承を図る	社会教育課	1　文化財の保護・継承 ⑴　文化財の保護と活用の充実 ⑵　埋蔵文化財の保護と活用の充実 ⑶　文化財保護思想の普及・啓発事業の充実 ⑷　江南文化財センターの管理、運営の充実 ⑸　星溪園の管理、運営の充実	地域伝統芸能「今昔物語」開催	A	80
			2　市史編さん事業の推進 ⑴　市史編さんに関する調査・研究 ⑵　市史の刊行 ⑶　行政文書の収集・保存	充実した熊谷市史の刊行	A	84
Ⅶ　人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	社会教育課	1　人権教育の推進 ⑴　市民啓発の充実と推進		A	88
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心をは ぐくむ	学校教育課	1　基本的人権の尊重 ⑴　人権教育の充実		A	89
		教育研究所・研修部	2　教職員の資質と指導力の向上を図る研修 ⑴　人権教育研修		A	90
		社会教育課	3　人権教育の推進 ⑴　集会所施設、設備の充実 ⑵　集会所指導事業の充実 ⑶　人権教育指導者の養成 ⑷　公民館における人権教育の推進 ⑸　各種団体及び企業における人権教育の推進 ⑹　人権教育関係団体との連携		A	91

※　平成27年度の評価達成状況評価とします。

A　・・・　順調である。

B　・・・　ほぼ順調であるが、改善の余地がある。

C　・・・　全体的な見直しが必要である。

重点施策Ⅰ・単位施策1　【教育総務課】

【重点事業】

1　教育経費への経済的支援

⑴　各種支援事業による支援

【事業の目的】

経済的理由によって就学等が困難と認められる家庭の児童生徒等の教育費（私立幼稚園、小・中学校、高校、大学等に係るもの）について、就園奨励、就学援助、育英資金貸付事業等により、経済的な支援を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	B	B			

就園奨励事業及び就学援助事業については、所得状況の把握等を行い、適正に支給できた。

育英資金貸付事業については、借入時に学生本人が借入者であることを自覚させたり、連絡のない滞納者を訪問する等の滞納対策を行っているものの、滞納額が増加傾向にある。

【取組状況】

⑴　各種支援事業による支援

ア　就園奨励事業

私立幼稚園が、保護者の所得に応じて保育料の一部を減免した場合に、私立幼稚園へ補助金を交付した。保護者の経済的負担の軽減及び公立と私立の幼稚園間の保護者負担の格差是正を図ることにより、幼稚園への就園を奨励し、幼稚園教育の普及・充実を図った。また、今年度は、２園が子ども・子育て支援新制度に移行し、本制度から除外されたことから、交付者数が減少した。

［就園奨励補助金交付の状況］

年　　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７（見込み）
在園者数（5月1日）	２，５３１人	２，５２７人	１，９５４人
交付者数	１，９２１人	２，２１９人	１，７４０人
割　　合	７５．９％	８７．８％	８９．０％

イ　就学援助事業

経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図った。

［就学援助の状況］

校　　種	小　学　校			中　学　校		
年　　度	Ｈ２５	Ｈ２６	H27（見込み）	Ｈ２５	Ｈ２６	H27（見込み）
全児童生徒数	10,223 人	10,086 人	9,898 人	5,308 人	5,350 人	5,279 人
認定者数	1,260 人	1,293 人	1,191 人	782 人	788 人	759 人
割　　合	12.3%	12.8%	12.0%	14.7%	14.7%	14.4%

ウ　育英資金貸付事業

経済的理由により、高等学校以上の学校への進学が困難な者に対し、学資を貸与して、その才能の育成を図った。

［貸与額］

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程	月額１万５千円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程	月額３万円以内

［育英資金新規貸付の状況］

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７
高校生	４人	３人	２人
大学生	１８人	１３人	２２人
合　計	２２人	１６人	２４人

エ　入学準備金貸付事業

高等学校等に入学する者のため、その入学に要する資金の調達が困難な保護者に対して入学準備金を貸し付けることにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、教育の振興を図った。

［貸与額］

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程	２５万円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程	５０万円以内

［入学準備金新規貸付の状況］

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７
高校生	３人	２人	年度末に実施予定
大学生	１人	３人	
合　計	４人	５人	

オ　滞納整理

育英資金貸付及び入学準備金貸付の滞納額については、年々増加傾向にある。このような状況に対して、連絡のない滞納者に対して訪問を行い、返済の確約書を徴する等の工夫を行った。

【今後の取組】

育英資金貸付事業及び入学準備金貸付事業ともに、今後も更なる滞納整理の方法を工夫しその強化に努めたい。

重点施策Ⅰ・単位施策1　【学校教育課】

【重点事業】

2　魅力ある学校づくり

⑴　開かれた学校づくり

【事業の目的】

学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A			

学校評価を公表することで、保護者や地域の方に情報発信するとともに、学校評議員をはじめとする多くの保護者や地域の方に学校の教育活動に関わっていただいたことにより、学校・家庭・地域が連携し、一体となった教育活動を推進することができた。

【取組状況】

⑴　開かれた学校づくり

ア　学校評価の実施と公表

すべての小・中学校で自己評価を実施し、ホームページや学校便り等を活用して、その結果を保護者や地域の方に積極的に公表している。

イ　学校評議員制度の活用

すべての小・中学校で、地域の方５名以内に対して学校評議員を委嘱している。年２～３回開催している運営委員会やフリー参観、運動会などの機会を通じて、学校評議員に、各学校の自己評価並びに学校経営及び運営に対する意見を聴くなどして、学校運営に反映させた。

ウ　学校応援団の活用

校区連絡会を中心とした学校応援団（すべての小・中学校に組織されている。）に対して学校応援コーディネーターを配置し、組織を整備した。また、学校応援団により、登下校の見守り、環境整備、学習支援、部活動等の指導補助が行われた。

エ　学校教育支援者の活用

学校の多様な教育活動や体験活動の充実を図るため、地域の方々の協力・支援による授業を小・中学校とも１学級につき年１回実施した。

【今後の取組】

学校評価の質的改善を図り、地域の実態に応じて学校評議員制度を効果的に活用しながら、今後も保護者や地域の方の意見に耳を傾け、学校評価を学校運営に反映させていく。

学校応援団の活用に関しては、登下校の見守り、環境整備、学習支援等、各学

校の実態に応じた活用を進め、今後も学校応援コーディネーターを中心とした組織の活性化を図っていく。

学校教育支援者の活用に関しては、学校の多様な教育活動や体験活動の充実を図るた、地域の方々の協力・支援による事業を継続して実施していく。

重点施策Ⅰ・単位施策1　【社会教育課】

【重点事業】

3　生涯学習の推進

⑴　家庭教育支援事業の充実

⑵　青少年の体験活動の実施及び奨励

【事業の目的】

親が「親」として成長し、子供の成長を支える親になろうとする気持ちや意欲に応えていくことができるよう環境づくりを進める。

また、家庭教育に関する講座の充実や子供の体験学習の場づくりを推進するとともに、学校・家庭・地域の連携を図れるよう環境づくりを進める。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A			

⑴　すべての小・中学校において、保護者を対象に「家庭教育に関する講座」を開設した。また、学校の授業を通じて、全中学校の３年生を中心に「親になるための学習」を行うほか、その一環として実施する「赤ちゃんとのふれあい体験事業」では、協力家庭数の増加により、いわゆる親学の充実が図れた。

⑵　放課後子供教室は、地域の方々の協力によりすべての小学校区で実施され、宿泊体験・農業体験・社会文化体験等、各地域で特色ある活動ができ、安心安全の居場所作りとともに、子供たちと地域の方との交流も図ることができた。

また、各運営委員等を対象とした研修会の第１回目を７月に実施し、事業の啓発とともに指導者の資質向上を図ることができた。第２回目は、２月に実施する予定である。

子どもセンター事業では、年６回、「くまがやキッズ」を発行し、小・中学生に向け情報発信した。また、ウィークエンドサイエンス、わくわく探検隊等、親子で体験する機会を昨年度より多く提供する予定である。

【取組状況】

⑴　家庭教育支援事業の充実

ア　家庭教育講座や子育て支援講座等の充実

健全な家庭教育を支援するため、小・中学校及び未就学児の保護者を対象に講座を開設している。

［実施状況］

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
実施回数	６５回	６４回	３５回
参加者数	４，６３９人	４，１６１人	１，９７７人

イ　親の学習講座の推進

全中学校において、保護者を対象とした「親が親として育ち、力を身につ

けるための学習」講座を、さらに教育課程とは別に、希望のある中学校においては、生徒を対象に「親になるための学習」講座を開設している。

［実施状況］

	生　徒			保護者		
年　　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７ (12.1現在)	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７ (12.1現在)
実施回数	１２２回	９２回	２５回	６２回	５４回	３１回
参加者数	3,020人	3,048人	765人	4,155人	3,486人	1,610人

⑵　青少年の体験活動の実施及び奨励

ア　放課後子供教室の推進

未来の熊谷をつくる心豊かでたくましい子供たちを社会全体で育むため、学校・家庭・地域が一体となり、小学生を対象に、学校や地域の社会教育施設等で、放課後や週末の時間に、学習、文化活動、スポーツ活動、地域の方との交流等を行っている。市内２９の全小学校区に設置している「放課後子供教室運営委員会」に、地域の協力者をコーディネーターや教育活動サポーターとして配置し、各小学校区において運営等を支援している。

［実施状況］

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
開催校	２９校	２９校	２９校
実施回数	５５８回	５７５回	３３０回

イ　子どもセンター事業の充実

地域における子供たちの体験活動の機会の充実並びに家庭教育支援に関する情報収集・提供及び相談・紹介を行っている。子ども広報誌「くまがやキッズ」は、年６回各１７，５００部発行のほか、体験事業を実施している。

○ウィークエンドサイエンス

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
回　　数	１９回	１９回	１４回
参加者数	１，３８４人	１，３０４人	１，１４５人

○夏休み＆秋休みわくわく探検隊

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７
回　　数	７回	７回	７回
参加者数	１８１人	１８５人	１７５人

○本とのふれあい事業（小学校の放課後等で実施）

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
回 数 等	１９校１９１回	１８校１５７回	１８校１０６回
参加者数	６，９１０人	５，６８０人	５，６００人

【今後の取組】

⑴　家庭教育支援事業では、学校や講師と連携を図り、講座の受講者に対し、家庭教育に関する講座、体験の機会、保護者同士の交流・情報交換の場等を設け、知識・情報の提供に努める。

⑵　放課後子供教室では、各地域の指導者に対して情報提供することや充実した研修会を開催することで、指導者同士の横のつながりを強め、活動の幅を広げていく。

⑶　子どもセンター事業では、関係機関・諸団体と連携を取るとともに地域の教育力を発掘し、更なる体験活動の充実を図り、子供たちの活動を支援する。

重点施策Ⅱ・単位施策1　【学校教育課】

【重点事業】

1　魅力ある学校づくり

⑴　学習指導の充実

【事業の目的】

子供たち一人一人にきめ細やかな指導を行うとともに、家庭学習の習慣化を図ることにより、確かな学力を身に付けさせる。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A			

学力向上テキストを配布して、授業と家庭学習で活用することにより、反復学習や家庭での学習の習慣化を図った。また、学習支援事業「くまなびスクール」の開講や学力向上補助員を５名増員して７８人とし、その活用を図ることにより、児童生徒一人一人へのきめ細かな指導を更に充実させることができた。

本市の「全国学力・学習状況調査」の結果は、小学校は国語において、中学校は国語、数学、理科のすべてにおいて全国平均を上回り、本市の学力向上の取組は確実に成果をあげた。

【取組状況】

⑴　学習指導の充実

ア　学力向上対策の推進

二学期制の実施により、各学校では、指導と評価の一体化を図るための通知票を作成し、児童生徒の学力向上対策を推進している。 また、全中学校において、学習支援事業「くまなびスクール」を開講し、土曜日や放課後に補充学習を行っている。

イ　学校研究課題に基づく校内研修への支援

教師が常に学び続ける姿勢を持ち、授業力・指導力の向上を図ることが子供たちの学力向上につながると考え、各学校における校内授業研究会等に、指導主事や指導委員を派遣し、研究課題の解決に向けた指導を継続的に行い、その充実を図った。

［指導主事・指導委員の派遣回数］

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
派遣回数	１５３回	２０７回	１９５回

なお、平成２７年度の指導主事・指導委員の派遣１９５回のうち、年間計画に位置付けられた派遣が５１回、各学校から要請を受けた派遣が１４４回である。

ウ　学力向上テキストの配布と作成

国語・算数（数学）の基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るため、平成２１年度に作成したテキストの内容を毎年改訂し、小学校では全４年生に、中学校では全１年生に配布した。昨年度から、中学校のテキストには英語を加えている。

また、昨年度に引き続き、外国語活動の音声ＣＤを新たに作成し、全小・中学校に配布し、活用した。

エ　映像版学力向上テキストの活用

授業の進め方や発問のポイント、板書の書き方等、優れた授業を映像として記録し、本市教員がいつでも見ることができるようなシステムを構築し、若手教員の授業力向上を図った。

オ　学力向上補助員の活用

学力向上補助員を増員し、すべての学校に配置している。また、重点的に学力向上が必要とされる学校には２～３名配置している。

年　度	Ｈ１６ ～ Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７
配置人数	２５人 ～ ５８人	７３人	７８人

カ　観察実験アシスタントの活用

理科の授業における観察実験活動の充実を図ることを目的として、理科に課題のある小・中学校や学級数の多い学校を中心に観察実験アシスタントを配置した。

キ　「平成２７年度全国学力・学習状況調査」の取組

本年度の平均正答率は、小学校においては、国語において全国・県の平均正答率を上回ったが、算数と理科においては、全国平均をわずかに下回る結果となった。中学校においては、すべての科目において、全国・県の平均正答率を上回った。児童生徒質問紙調査では、「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」の取組によって、毎日朝食を食べる児童生徒の割合や、家庭学習をする児童生徒の割合が、国や県の平均を大きく上回る結果となっている。このことから、学力の土台が確実に作られつつあることが示唆される。なお、「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」の取組状況については、３９ページに掲載している。

［各教科の平均正答率］

【小学校　第６学年】　（単位　％）

	国語Ａ	国語Ｂ	算数Ａ	算数Ｂ	理科
全　国	７０．０	６５．４	７５．２	４５．０	６０．８
埼玉県	６８．７	６４．２	７３．１	４３．１	５９．２
熊谷市	７１．４	６７．８	７４．４	４４．３	６０．１

【中学校　第３学年】　（単位　%）

	国語Ａ	国語Ｂ	数学Ａ	数学Ｂ	理科
全　国	７５．８	６５．８	６４．４	４１．６	５３．０
埼玉県	７４．９	６４．７	６３．２	４０．４	５１．６
熊谷市	７６．０	６６．１	６４．９	４３．５	５４．８

[児童生徒質問紙調査から]

質問　学校の授業以外に、普段（月～金)、１日当たりどれくらいの時間勉強しますか（学習塾や家庭教師を含む。)。

（「１時間以上」と回答した児童生徒の割合：単位%）

	小学校　第６学年	中学校　第３学年
全　国	６２．７	６９．０
埼玉県	６３．１	７０．０
熊谷市	７５．２	７５．０

質問　家で、学校の授業の予習をしていますか。

（「している」「どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合：単位%）

	小学校　第６学年	中学校　第３学年
全　国	４３．４	３５．３
埼玉県	５２．５	４０．３
熊谷市	６３．７	４４．８

質問　家で、学校の授業の復習をしていますか。

（「している」「どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合：単位%）

	小学校　第６学年	中学校　第３学年
全　国	５４．５	５２．０
埼玉県	６２．２	５５．２
熊谷市	７６．４	６６．９

ク　「平成２７年度埼玉県学力・学習状況調査」の取組

各校が一人一人の学力を高めるために、計画的に学力向上対策に取り組み、本市の平均正答率は、小・中学校ともに、すべての学年（小４～中３）で県の平均正答率を上回る結果となった。

[各学年の平均正答率]

【小学校　第４学年】　（単位　%）

	国語	算数
埼玉県	６２．０	６７．２
熊谷市	６４．７	６８．７

【小学校　第５学年】　　（単位　％）

	国語	算数
埼玉県	７２．８	６６．５
熊谷市	７３．４	６７．５

【小学校　第６学年】　　（単位　％）

	国語	算数
埼玉県	６９．０	５９．３
熊谷市	７０．８	６０．２

【中学校　第１学年】　　（単位　％）

	国語	数学
埼玉県	７０．６	５８．１
熊谷市	７１．９	６０．７

【中学校　第２学年】　　（単位　％）

	国語	数学	英語
埼玉県	６６．５	４９．５	７０．１
熊谷市	６７．５	５１．９	７１．６

【中学校　第３学年】　　（単位　％）

	国語	数学	英語
埼玉県	６３．９	４７．１	６６．０
熊谷市	６５．８	４８．７	６７．３

【今後の取組】

「生きる力」を育む教育を推進し、「知・徳・体のバランスのとれた力」を育成するため、「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」に引き続き取り組んでいく。

今年度に再編成した「熊谷教育推進プロジェクト」において、全国学力・学習状況調査結果の分析を行い、課題と対応策を各小・中学校に示し、更なる学力向上を図る。また、熊谷教育が求める授業実践を指導案例としてまとめ、市内の教職員の授業力の向上を図る。

学力向上テキスト（国語・算数（数学）・英語）については、各種学習状況調査や公立高等学校入試問題を加えるなど、更に内容の充実を図る。

学力向上補助員を各学校の実態に応じて計画的に配置し、児童生徒のきめ細やかな指導の充実を図り、引き続き、更なる学力向上を目指す。

重点施策Ⅱ・単位施策1　【学校教育課】

【重点事業】

2　国際化・情報化への対応

⑴　国際性をはぐくむ教育の推進

⑵　帰国・外国人児童生徒への日本語指導

⑶　教育の情報化の推進

【事業の目的】

児童生徒一人一人が国際社会の一員として海外との結びつきを感じ、豊かな語学力を身に付けて異文化体験を積むことで、国際社会で活躍する人材を育成していく。

また、情報化の進む中、児童生徒が誤った情報や不要な情報に惑わされることなく、真に必要な情報を取捨選択し、自らの情報を発信する能力を身に付けさせる。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	B	B			

すべての小・中学校において、英語指導助手（ＡＬＴ）との協同授業体制を整えることで、生きた英語にふれたり、実際に英語を使ったりする機会の充実が図れた。また、市内４校（熊谷東中、玉井中、吉岡中、江南中）が先進校として、ラウンド制の授業に取り組んだ。今後も、よりよい授業づくりに向けて、教員研修を含め指導力の向上を目指していく。

日本語指導を必要とする児童生徒全員に対して、日本語指導臨時職員を派遣することで、個々の能力等に応じた対応ができた。日本語指導を必要とする児童生徒は年々増加しており、それに対応する臨時職員の確保と英語指導助手（ＡＬＴ）の年間を通した派遣が課題である。

情報モラル教育については、「くまがやコンピュータ学習カルテ」の内容に沿って、情報教育における調査研究協力員がまとめた指導事例等の活用を推進することで、正しい判断力や公共心を育成することができた。

【取組状況】

⑴　国際性をはぐくむ教育の推進

ア　英語指導助手(ＡＬＴ)との協同授業の充実

すべての小・中学校にＡＬＴを配置し、協同授業を実施している。

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７
配置（ＡＬＴ）人数	２２人	２２人	２２人

イ　ＡＬＴの小学校訪問及び外国語活動の実施

平成２２年度から全小学校５・６年生に対して、年間３５時間以上の外国語活動を実施している。

ウ　ラウンドシステムを導入した英語教育の推進

・先進校における研究授業の開催（４回）

・大学教授を指導者に迎えた、全英語科教員の参加による研修会の実施（２回）
・ラウンドシステム授業ＤＶＤの配布と活用

⑵　帰国・外国人児童生徒への日本語指導

帰国・外国人児童生徒を対象に、日本語指導臨時職員を派遣してきめ細かな指導を行い、日本語指導及び学校生活への適応指導に当たっている。

⑶　教育の情報化の推進

コンピュータ等を活用した情報教育の推進

すべての児童に「くまがやコンピュータ学習カルテ」を配布し、小学校でのコンピュータ活用における指針を示した。また、コンピュータ学習作品展を開催し、児童生徒の学習発表の場とした。

【今後の取組】

来年度、全中学校の１年生から、ラウンド制の授業が実施される。研修会や研究授業をより充実させるとともに、授業づくりに向けた教員同士の情報共有の場についても整備を進める。

今後も、各学校からの要請に基づき、日本語指導臨時職員を必要に応じて派遣していく。

コンピュータを学習活動に効果的に活用するとともに、情報モラル教育の充実に向け「くまがやコンピュータ学習カルテ」の内容を検討する。また、校長会や教頭会はもとより、情報主任会などを通して、情報教育の啓発を図る。コンピュータ学習作品展については、中学校の参加校を増やし、多くの児童生徒の学習成果の発表の場とするとともに、児童生徒の励みになるように、優秀賞などの賞を継続していく。

重点施策Ⅱ・単位施策2　【学校教育課】

【重点事業】

1　たくましい体と豊かな心の育成を目指した学校体育の推進

⑴　学習指導の充実

⑵　体育的活動の推進

⑶　食育の充実

【事業の目的】

体育、保健体育の授業、業前、業間の取組や部活動、食育の充実を推進することで、児童生徒のたくましい体と豊かな心を育成する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	B	B			

県体育・保健体育研究協議会や実技研修会を通して、教職員の資質向上、学習指導の質的向上が図られてきているが、運動量が少ない授業も時々見受けられた。

小学校では業前又は業間に、中学校では部活動を中心として、体力づくりの意識が高まった。特に、小学校の逆上がり調査では、１回目の結果をもとに、各学校で工夫した取組を行い、２回目の調査では達成率が向上した。

栄養教諭や学校栄養職員とのＴＴ授業では、専門性を生かした食育の指導を行うことができ、児童生徒の「食」に関する意識が高まった。今後は、多くの学校で栄養教諭等を活用できるような体制づくりが課題である。

【取組状況】

⑴　学習指導の充実

ア　基礎、基本の確実な定着及び体力向上をめざした学習指導の推進

県保健体育課訪問では、江南中学校において「柔道・ダンス」の公開授業及び体育科経営についての研修会を行った。また、市教育研究会主催の学習指導研究協議会では、長井小学校において「陸上運動（ハードル走)」、熊谷東中学校において「球技（サッカー)」の研究協議を行った。各校ではそれぞれの運動種目について技能構造を細かく分析することで、運動の特性に触れる授業を工夫した。また、学習内容を明確にし、運動量の確保を意識した授業が増えた。さらに、「熊谷市児童生徒の体力向上をめざして」を継続して発刊した。

イ　指導者研修の充実

中学校体育教諭を対象に「柔道」の研修会、小学校体育実技講習会では、体つくり運動、ボール運動、表現運動、陸上運動を実施した。

また、県保健体育研究協議会では、熊谷西小学校において「ボール運動（ソフトバレーボール)」、久下小学校において「器械運動（マット)」、玉井中学校において「評価の工夫（球技)」、別府中学校において「学習指導（武道)」、

妻沼東中学校において「保健学習」について、それぞれ研究し、発表した。

ウ　体育指導専門員の活用

専門的な知識のある専門員が、熊谷市内すべての小中学校に年６回～８回訪問し、指導することにより、教師の指導力の向上及び児童生徒の体力の向上を図った。

⑵　体育的活動の推進

ア　新体力テストの向上を目指した体力向上推進委員会の取組

熊谷教育推進プロジェクト「体力向上推進委員会」において、小・中学校とも「体力・運動技能の向上」と「生活習慣の改善」を重点目標として取り組んだ。

体力向上の意識を高めるために、新体力テストの各学校の結果を一覧表にまとめて配布し、各学校で自校の課題と取組についての検証シートを作成した。また、各学校の取組を掲載した研究紀要を充実させるとともに、体力優良校の実践事例を発表し、研修する機会を設けた。

さらに、小学校では逆上がり、中学校では持久走において効果のある取組について情報交換を行った。

イ　新体力テストの結果

［新体力テストで県平均を上回った項目の割合］

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７
県平均を上回った項目 （小学校９６項目中）	７９項目 ８２．３％	９０項目 ９３．８％	９３項目 ９６．９％
県平均を上回った項目 （中学校４８項目中）	２０項目 ４１．７％	２３項目 ４７．９％	３４項目 ７０．８％

学習指導の充実、体育指導専門員の活用、体力向上推進委員会の取組によって、数値の向上が大きく図られた。

ウ　業前・業間運動、部活動の推奨と支援

日々の体育授業や業前・業間運動について情報交換するとともに、運動部活動を充実し、家庭・地域と連携しながら体力・運動能力の向上に向けた取組を行った。体育的活動については、体力向上広報新聞「やく動」（年６回発行）を家庭に配布し、授業実践及び体力向上策の情報を提供することにより、家庭との連携を図った。運動部活動においては外部指導者を派遣し活性化を図った。

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７
運動部外部指導者数	４８名	４４名	４８名

⑶　食育の充実

熊谷教育推進プロジェクト「体力向上推進委員会保健安全部会」では、基本的生活習慣改善のための取組として、熊谷市ＨＱＣシートを各学校の実態に応じて修正し、全小･中学校で活用した。さらに、栄養面と運動について「バランスの良い朝ごはん」の研究を進めた。

また、学校から、子供の食について助言や働きかけを行う等、学校・家庭・地域が連携しながら食環境の改善に努めている。栄養教諭配置校以外の学校でも、栄養教諭が授業や集会の中でゲストティーチャーとして講話をしたり、ＴＴにより、直接指導に当たったりするなど、食育の取組を推進している。学校食育主任会等においては、栄養教諭の授業実践を報告したことにより、食育に対する教師の意識が更に高まった。栄養教諭４名の総派遣回数は延べ１４０回、総派遣学校数は延べ３２校、総授業実施時間は１９７時間、授業以外の集会や家庭教育学級での指導回数は１３回、栄養教諭を活用した学校数は１４校となっている。

【今後の取組】

小学校では、運動量の確保並びに運動の楽しさや喜びを十分味わわせ、運動好きな児童を育てる。

中学校では、学習課題を明確にし、運動を好きにさせる授業を実践し、体力及び運動技能を高める。

今後も、子供たちの体力の向上を図る方策を研究するとともに、授業以外でも運動に親しむ機会を設けるなど、体力向上の取組を推進していく。新体力テストに関しては、児童生徒一人一人に具体的な数値目標をもたせ、達成できるまで練習するなど本市の達成目標に向け、学校の課題として取り組む。また、教師の指導力向上のための資料の提供と研修の充実を図る。

食に関する指導については、全小･中学校で全体計画や年間指導計画を整備し、着実に実践できるよう指導・助言をする。

重点施策Ⅱ・単位施策3　【学校教育課】

【重点事業】

1　魅力ある学校づくり

⑴　教職員の資質の向上

【事業の目的】

子供たちに「確かな学力」を身に付けさせるため、教職員の資質の向上に努め、授業がわかりやすいものとなるよう工夫改善を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A			

学校訪問や校内授業研究会等で「熊谷教育　指導の重点・努力点」を活用した指導・支援を行うことで、各学校では学習内容を明確にした授業を行うことができた。

また、夏季休業日を中心に各種研修会を実施し、指導主事による講義や、市内の優秀な教員の実践から学ぶ機会等を充実させることができた。

以上により、教職員の資質の向上については、十分な成果があがっている。

【取組状況】

⑴　教職員の資質の向上

ア　学校訪問・各種研修会・授業研究会等の充実

公立の幼稚園及び小・中学校をすべて訪問し、学校経営をはじめ、１時間ごとの学習内容を明確にした授業が行えるよう指導・支援を行った。また、夏季休業日を中心に、教職員の資質向上のための研修を実施した。

イ　研究委嘱事業の推進

［平成２７年度　熊谷市教育委員会研究委嘱校］

研究委嘱の期間を２年間とし、１６校で実施した。

	小学校		中学校	
	委嘱校数	うち発表校数	委嘱校数	うち発表校数
学習指導	６校	３校	４校	２校
人権教育	２校	１校	２校	１校
心豊かな人づくり	１校	１校	１校	１校

［平成２５・２６・２７年度　埼玉県小中一貫推進モデル事業］

研究委嘱校	長井小学校 秦小学校 妻沼小学校 妻沼東中学校

［平成２７年度　いじめ防止のための望ましい人間関係づくり］

研究委嘱校	江南中学校

［平成２７年度　生徒指導における小中一貫推進モデル事業］

研究委嘱校	市田小学校 吉見小学校 大里中学校

［平成２６・２７年度　学力向上］

研究委嘱校	玉井中学校

［平成２６・２７年度　体力向上］

研究委嘱校	江南北小学校

ウ　熊谷市教育研究会への支援

各教科等の主任会や学習指導研究協議会において、今年度の国、県、市の学力調査や、学力向上に関する取組例など、最新の教育情報を提供し、各学校の教育課程編成や教科指導の研究等への指導・助言を行った。

エ　「熊谷教育　指導の重点・努力点」を活用した指導

学校訪問や校内研修会等の機会を捉えて、「熊谷教育　指導の重点・努力点」を活用し、「生きる力をはぐくむ教育の推進」のための指導指針とし、特に学習指導の充実を図った。

オ　「熊谷のスタンダード」の作成と活用

教職員向けの冊子「熊谷のスタンダード」の活用を図った。この冊子は、「幡羅高等小学校家庭心得」をはじめとする熊谷教育がよりどころとするものや、生活や学習のスタンダード（標準となるもの）を示している。各小・中学校は、これを参考にして、それぞれの学校におけるスタンダードを作成している。

【今後の取組】

学校課題の解決に向けた研究委嘱を行うとともに学校訪問等で明らかになった課題をもとに、「熊谷教育　指導の重点・努力点」の内容等の見直しを図る。具体的には、平成２４年度から、学習指導案例を掲載し活用している。これを毎年見直し、前年度とは異なる単元の指導案例を掲載することで、各学校への指導・支援の充実を図る。

重点施策Ⅱ・単位施策3　【学校教育課】

【重点事業】

2　国際化・情報化への対応

⑴　教育の情報化の推進

【事業の目的】

教職員の研修会等により情報機器の操作技能や指導力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B	B			

情報モラル・セキュリティ研修会及びホームページ作成研修会を実施し、情報教育の指導法について専門性を高め、学校ホームページの内容の充実を図った。

デジタル教材の効果的な活用についての更なる研究が課題である。

【取組状況】

⑴　教育の情報化の推進

情報教育及びコンピュータの操作技能に係る指導力向上のために熊谷市情報教育に関する調査研究協力員を講師として、情報モラル･セキュリティ研修会、ホームページ作成研修会を実施した。合計で延べ５５名の教員が参加した。

【今後の取組】

授業に役立つ内容や教職員の課題を解決する場となる研修にするなど、教職員のニーズに対応した研修へと改善していく。

重点施策Ⅱ・単位施策3　【学校教育課】

【重点事業】

3　適正な人事管理

⑴　教職員の服務規律の徹底

⑵　教職員評価システムの活用

⑶　臨時的任用教員の速やかな配置

【事業の目的】

教職員の心の健康の保持･増進、早期発見等について、管理職や教職員が適切に対処できるよう、研修に参加させることにより、心身の故障者の減少を図る。

また、教職員の自己評価システムを活用し、計画的、継続的に教職員の資質･能力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B	B			

⑴　管理職及び教職員を対象としたメンタルヘルス研修会に教職員を参加させたり、産業医によるメンタルヘルス研修会を開催することにより、教職員が安心して働ける職場づくりを推進し、教職員の心の健康の保持増進を図った。

市役所の節電ノー残業デーの設定にあわせての学校における職員の勤務状況改善や、県で推進している毎月２１日の「ふれあいデー」の周知徹底に課題がある。

⑵　教職員評価システムを活用し、教職員の資質・能力の向上を図れたが、新人事評価制度に向けての課題は残る。

⑶　各学校と連携を密にしたことで、臨時的任用教員や非常勤講師を速やかに配置することができた。

【取組状況】

⑴　教職員の服務規律の徹底

教職員事故の絶無を期し、定例校長会での指導や綱紀粛正の通知文書を通して、教職員の服務規律の周知徹底を指示した。また、各小・中学校では、教職員の心の健康の保持増進を図るため、埼玉県教育局と埼玉県都市教育長協議会の共催によるメンタルヘルス研修会に参加させるとともに、産業医による教職員のメンタルヘルス研修会を実施した。

［Ｈ２５年度］研修会及び主な研修内容	小学校	中学校
メンタルヘルス研修会（管理職・養護教諭等） 「職場のメンタルヘルス」 ・精神疾患に関する基礎知識 ・職場における管理者の役割	３０人	１８人

こころの健康講座（教職員等） 「こころの健康を守るために」 ・アサーティブネス	５７人	２９人
職場におけるメンタルヘルスの役割研修会（教職員）	７９人	２９人
［Ｈ２６年度］研修会及び主な研修内容	小学校	中学校
メンタルヘルス研修会（管理職・養護教諭等） 「職場のメンタルヘルス」 ・精神疾患に関する基礎知識 ・職場における管理者の役割（２次予防～３次予防）	２９人	１７人
こころの健康講座（教職員等） 「こころの健康を守るために」 まわりと、互いの元気力（困難を乗り越える力）を高めるコミュニケーションについて	５６人	２４人
職場におけるメンタルヘルスの役割研修会（教職員）	４８人	２５人
［Ｈ２７年度］研修会及び主な研修内容	小学校	中学校
メンタルヘルス研修会（管理職・養護教諭等） 「職場のメンタルヘルス」 ・精神疾患に関する基礎知識 ・職場における管理者の役割（２次予防～３次予防）	３０人	１６人
こころの健康講座（教職員等） ・メンタルヘルス対策の取組について ・こころの健康を守るために	５６人	３３人
職場におけるメンタルヘルスの役割研修会（教職員） 教職員メンタルヘルスの現状と課題	３５人	１６人

⑵　教職員評価システムの活用

ＰＤＣＡのマネジメントサイクルに基づく教職員評価システムを活用した。

⑶　臨時的任用教員の速やかな配置

教職員の配置について各学校と連携を図るとともに、臨時的任用教員や非常勤講師の計画的な配置を目指している。

【今後の取組】

学校教育目標の達成に向け、教職員評価システムを活用するとともに、新人事評価制度の周知徹底を図り、教職員評価システムの実効性を高める。

今後も適正な人事管理に努め、教育への信頼を高められるように努める。また、教職員の健康増進、勤務負担軽減に向けて、今後も定期的に指導をしていく。

さらに、教職員の勤務状況や健康状態の把握に努め、学校と連携を図り、適材を適所に配置するとともに、適切かつ速やかに臨時的任用教員や非常勤講師の配置を図る。

重点施策Ⅱ・単位施策3　【教育研究所・研究部】

【重点事業】

4　教育活動の一層の充実を図るための調査・研究

⑴　自然体験活動に関する調査・研究

⑵　外国語活動に関する調査・研究

⑶　情報教育に関する調査・研究

⑷　教育相談に関する調査・研究

⑸　特別支援教育に関する調査・研究

⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携に関する調査・研究

⑺　言語活動に関する調査・研究

⑻　登校支援対策に関する調査・研究

⑼　教職員等への委託研究

【事業の目的】

学校経営、教育方法、教育機器の利用等に関する調査及び研究を進め、その成果を研究資料として教員に配布するなどして市内に広め、教員の指導力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	B	B			

それぞれ分野ごとに調査研究を進め、その成果として、具体的な指導事例をまとめたリーフレットや教材を開発し、各学校に配布した。これらを活用することで、教職員の指導力の向上に資することができた。

教職員等への委託研究では、委託研究を実施したグループと個人が実践発表を行った。また、発表会を２年次教員研修としても位置付け、充実した研修となった。

若手教員育成の観点から、研究協力員に若手教員を多く登用したり、委託研究に積極的に応募するよう働きかけたりすることが課題である。

【取組状況】

⑴　自然体験活動に関する調査・研究

海浜学校等で見られる生物の写真、水辺の生物を観察する際の注意点等を記した「野外活動ハンドブック」を作成し、小学校６年生全員に配布した。

⑵　外国語活動に関する調査・研究

校内研修会及び授業研究会を実施し、「熊谷市小学校外国語活動事例集」を活用した授業の推進を図るとともに、熊谷の外国語活動において活用できる「外国語活動リーフレット」を作成した。

⑶　情報教育に関する調査・研究

ＩＣＴ活用能力の向上を図るため、「くまがやコンピュータ学習カルテ」を小学校１年生に配布するとともに、授業実践事例集を作成した。

⑷　教育相談に関する調査・研究

児童生徒理解の促進のための具体的方策及び児童生徒が生き生きと活動でき

る、よりよい学級づくりや授業づくりについて研究し、資料としてまとめた。

⑸　特別支援教育に関する調査・研究

通常の学級担任及び通級指導教室担当教員合同の研修会を実施した。また、通常の学級における配慮を必要とする児童生徒への気付きや具体的な指導・支援についてのあり方をまとめた。

⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携に関する調査・研究

小学校１年生担任対象の「小１プロブレム対応研修会」や「幼保小合同研修会」において、幼保小連携の実践事例を紹介したり、入学説明会や一日体験入学、幼保小の授業参観等について情報交換を行ったりした。また、これらの成果をパンフレットにまとめた。

⑺　言語活動に関する調査・研究

児童生徒の思考力・判断力・表現力等を向上させるために、「言語活動の充実」を更に推進し、各教科等の事例をまとめたリーフレットを作成した。

⑻　登校支援対策に関する調査・研究

関連資料等を活用し、登校支援のための調査・研究を行い、不登校児童生徒、保護者への支援について焦点化した「教育相談ハンドブック」を作成した。

⑼　教職員等への委託研究

グループと個人に研究を委託した。計画に基づき研究を進め、研究発表会において実践発表を行うとともに、資料をまとめ、小・中学校に配布した。

【今後の取組】

⑴　自然体験活動に関する調査・研究

ハンドブックの見直しを行い、絵や写真を多く入れて分かりやすくするとともに、海浜学校での水辺の生物の観察がスムーズに行われるようにする。

⑵　外国語活動に関する調査・研究

校内研修会及び授業研究会を実施し、「熊谷市小学校英語活動事例集」の授業での活用推進を図るとともに、小・中学校の系統、接続をふまえた研究を行う。また、実践事例を掲載したリーフレットを作成し、教職員の指導力の向上を図る。

⑶　情報教育に関する調査・研究

「くまがやコンピュータ学習カルテ」を毎年見直し、ＩＣＴの発展に対応できるようにする。また、全校で取り組める指導事例を作成し、教職員の指導力の向上を図る。

⑷　教育相談に関する調査・研究

カウンセリングスキルの向上に向けた研究を進め、具体的な対応事例をまとめたリーフレットを作成し、教職員の指導力の向上を図る。

⑸　特別支援教育に関する調査・研究

配慮を必要とする児童生徒の支援について、生徒指導や教育相談、外部機関

との連携の充実を図り、具体的な指導・支援方法を発信する。

⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携に関する調査・研究

小１プロブレム解消に向け、幼保小の交流を更に充実させるために、リーフレット等を用いた研修会を実施し、各幼稚園・保育所（園）・小学校においての実践を促進していく。

⑺　言語活動に関する調査・研究

リーフレットの活用を通して、小・中学校における「言語活動の充実」を更に推進し、児童生徒の思考力・判断力・表現力等を向上させる。

⑻　登校支援対策に関する調査・研究

作成したリーフレット等を用いた研修会の実施や授業の実践を重ね、授業改善に役立てる。また、教育活動の一層の充実を図れるようリーフレットの工夫・改善を行っていく。

⑼　教職員等への委託研究

引き続きグループと個人に研究を委託し、先進的研究実践を推進する。実践に基づいた発表を行い、特に若手教員に対し、研修の場を提供していく。

重点施策Ⅱ・単位施策3【教育研究所・研修部】

【重点事業】

5　教職員の資質と指導力の向上を図る研修

⑴　学校経営研修

⑵　人権教育研修

⑶　教員等研修

⑷　年次研修等実施運営及び支援

⑸　研究紀要の発行

【事業の目的】

各種研修会を通して、教職員の資質の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A			

開設する研修の精選と研修内容の充実を図ることにより、教職員の資質と指導力の向上については、十分な成果があがっている。

【取組状況】

⑴　学校経営研修

校長・教頭研修会を１１回実施した。

⑵　人権教育研修

有識者による講義形式の研修会を、市内全小・中学校長・教頭を対象に２回、市内全小・中学校人権教育主任を対象に１回、市内全小・中学校教員を対象に１回実施した。

⑶　教員等研修

各教科等における指導力の向上や、専門的な知識・技能の習得を図るための研修会を実施した。

［研修参加者総数］

	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７
講座数	３７講座	３９講座	４１講座
参加者総数	２，１４３人	２，０６０人	２，１５０人

⑷　年次研修等実施運営及び支援

初任者研修施設体験研修	２．５日
５年経験者研修社会貢献活動体験研修	２．０日
５年経験者研修異校種授業研究会	２．０日
２年次研修	５．０日

⑸　研究紀要の発行

各研修会の成果等をまとめた紀要を毎年３月に発行し、各学校及び全県の市町村等に配布している。

【今後の取組】

教職員の資質向上を図ることは児童生徒の学力向上に直結することから、教職員の研修の内容について一層の充実を図る。特に、指導力の向上を図るための研修について研修内容や対象者を精選し、成果が多くの学校に反映されるようにする。

重点施策Ⅲ・単位施策1　【教育総務課】

【重点事業】

1　教育施設等の整備・活用

⑴　学校施設の改築・改修等

⑵　みどりのカーテンの整備

⑶　学校施設の耐震化の推進

⑷　太陽光発電設備の設置

⑸　学校施設の有効活用

【事業の目的】

学校施設の整備、耐震化、維持管理、補修などに取り組むことにより、安全で快適な教育環境を確保する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	B	B			

平成２１年度で校舎の耐震補強はすべて終了し、現在は屋内運動場について、改築による耐震化を計画的に進めているところである。これにより、平成２７年４月１日現在の学校施設の耐震化率は９５．５％となっており、耐震化対策については概ね順調であるといえる。

一方で、多くの施設で老朽化が進み、順次補修して対応しているものの、補修を必要とする箇所が年々増え続け、対応が追い付いていない状況である。危険性や緊急性を勘案しつつ、中長期的な計画を作成し、老朽化対策を進めていく必要がある。

【取組状況】

⑴　学校施設の改築・改修等

ア　老朽化及び耐震性の低い屋内運動場の改築工事を実施し、学校施設の安全性・快適性の向上に努めた。本年度の工事終了後は、屋内運動場の耐震化予定棟数は残り４棟となる。

吉岡小学校屋内運動場の改築工事

妻沼小学校屋内運動場の改築工事

大里中学校屋内運動場の改築工事

実施状況　平成２８年３月　完成予定

イ　子供たちのスポーツ活動の安全性と多様性をもたらすとともに、気温の抑制や冬場の砂塵飛散防止等に寄与するため、学校の校庭を芝生化する。また、ＰＴＡや自治会など、地域の皆さんに芝生の植付けから管理まで参加していただくことにより、地域と学校との結びつきを強化することを目指す。

大麻生小学校校庭芝生化事業

芝生化事業実施面積　　1,200 ㎡（見込み）

乗用芝刈機・肥料散布機の購入、散水機器の設置

実施状況　平成２８年３月　完了予定

［校庭芝生化済みの学校］

平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
桜木小学校	籠原小学校	石原小学校	成田小学校	奈良小学校

⑵　みどりのカーテンの整備

夏の暑さ対策として、全小・中学校及び市立幼稚園の全普通教室を目標に、各学校等で自分たちのアイデアにより、みどりのカーテンを整備した。

また、コンテストを実施し、小学校の部では、最優秀校１校、優秀校６校、中学校の部では、最優秀校１校、優秀校５校を表彰した。

⑶　学校施設の耐震化の推進

耐震化率の推移（４月１日現在）

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７
耐震化率	９１．７％	９３．６％	９５．５％

※H27.4.1現在
埼玉県内市町村
平均９８．９％

⑷　太陽光発電設備の設置

吉岡小学校・妻沼小学校・大里中学校の屋内運動場の改築に併せて、屋根に太陽光発電設備（１０ｋｗ）を設置する。これにより、太陽光発電設備の設置校数は２１校となる。

⑸　学校施設の有効活用

余裕教室等を活用し、放課後児童クラブ施設として利用することにより、地域住民の福祉を増進するとともに、学校施設の有効活用に努めた。

ア　熊谷東小学校･石原小学校･別府小学校内に新たに児童クラブを設置した。

イ　学校への児童クラブ設置状況

全部で４０施設ある公立の児童クラブのうち、学校の余裕教室や敷地を利用した児童クラブ数は２０校３０施設である。

年　度	Ｈ１１～２４	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７	計
施設数	２５	１	１	３	３０

【今後の取組】

平成２７年度までにIs値０．３未満の屋内運動場の耐震化を完了し、平成２９年度までに学校施設の耐震化率１００％をめざしている。

また、全国的な課題となっている学校施設の長寿命化も含めた老朽化対策については、熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針を踏まえ、将来の児童生徒数、教育内容・方法の変化、避難所としての防災機能の強化等に配慮しつつ、改築、改修とも多額の費用を要することから、効果的、効率的な整備を行っていくための中長期的な施設整備計画を作成する。

重点施策Ⅲ・単位施策1　【教育総務課・学校教育課】

【重点事業】

2　生涯生きてはたらく健康教育の推進

⑴　学校安全の充実

⑵　学習環境の充実

【事業の目的】

自分の身は自分で守ることのできる児童生徒を育成するとともに、学習環境の安全の確保にも努め、登下校時や校内での事故をゼロにする。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A			

緊急地震速報による避難訓練や自転車教室等の実施により、災害や交通事故から自らを守ろうとする安全への意識が児童生徒の中で高まってきた。また、小中学校合同の避難訓練、引渡訓練の実施校が増え、小中連携の体制が整ってきている。

定期的な安全点検の実施により、校内の危険箇所を早期発見、早期対応することで、大きな事故を未然に防ぐことができた。また、教職員の事故防止や安全確保への意識も高まり、体育施設や遊具も安全に管理され、児童生徒の体力向上にも寄与している。

【取組状況】

⑴　学校安全の充実

ア　自他の生命を尊重し、ルールを守って安全に生活する児童生徒の育成

㋐　避難訓練、防犯訓練、生活安全教室を実施した。

㋑　交通安全教室を実施した。また、交通安全子供自転車埼玉県大会に参加し、久下小学校が４年連続優勝、別府小学校が４位、熊谷南小学校が６位に入賞した。久下小学校は全国大会にも出場した。

㋒　自転車マナーアップ推進校（大麻生中学校）

㋓　スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育の実施（大里中学校）

イ　自分の身は自分で守ることのできる児童生徒の育成

㋐　緊急地震速報を利用した避難訓練を実施した。(市内全小･中学校で実施)

㋑　１１中学校区で、小中学校合同の避難訓練、災害想定時の引渡訓練、一斉下校、合同登校等の訓練を実施した。(玉井中学校区、大麻生中学校区、中条中学校区、吉岡中学校区、別府中学校区、三尻中学校区、奈良中学校区、大幡中学校区、妻沼西中学校区、大里中学校区、江南中学校区)

ウ　通学路の点検と危険箇所の改善

全小・中学校において通学路の調査をし、警察署や道路管理者等へ対策を依頼・調整した結果、５７件の改善につなげた。

エ　児童生徒の災害共済に関する事務の円滑な推進

学校管理下における児童生徒等の不慮の災害に備えるため、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に加入した。

［実施状況］

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７（12.1現在）
災害共済給付件数	２，００３件	１，８３９件	１，２０２件

⑵　学習環境の充実

ア　体育施設の設備充実と安全点検の励行による事故防止

⑺　学校訪問時に、校庭や体育館を中心に施設の管理状況を点検し、必要に応じて指導助言を行った。

⑴　学校プール管理講習会は、４５校から体育主任等が出席して実施し、プール水の管理等について講習を行った。

イ　学校等における空間放射線量の測定

月１回、小・中学校、公立・私立幼稚園の空間放射線量の測定を行い、その結果をホームページに掲載した。

校庭、園庭の中央付近の２地点（地表付近、地上５０㎝（幼稚園・小学校）、地上１００㎝（中学校））、また、公立の幼稚園及び小・中学校では、雨どいの下等、放射線量が高いと思われる場所についても２か所測定した。測定結果は、市の定める基準値０．２３マイクロシーベルトを超えることはなかった。

【今後の取組】

登下校時をはじめ、校内外での事故ゼロを目指して、学校・家庭・地域及び関係機関との連携、学校訪問時の安全管理についての指導等を行い、更なる安全教育の充実と児童生徒をとりまく環境の整備を図る。

また、学校、家庭、地域が一体となって、自然災害発生時を想定した避難訓練等を実施する中学校区を広げ、共助の心を育み、地域、郷土を守っていく児童生徒の育成に努める。

重点施策Ⅳ・単位施策1　【学校教育課】

【重点事業】

1　豊かな心の育成

⑴　道徳教育の充実

⑵　体験活動の推進

⑶　教育相談活動の推進

⑷　地域に根ざした生徒指導の推進

⑸　生き方指導の充実

⑹　読書活動の推進

【事業の目的】

道徳教育や豊かな体験活動、読書活動等を充実させることで、豊かな心を育成する。

また、「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」については、学校・家庭・地域が連携して推進することで、子供の基本的生活習慣の確立など、よりよい生き方の定着につなげていく。さらに、生徒指導や教育相談等の充実により、よりよい学習環境の整備を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A			

⑴　道徳教育の充実

「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」の取組及び研究会や研修会の充実により、教職員の資質向上、児童生徒の道徳性の醸成を図ることができた。

⑵　体験活動の推進

規律ある集団行動を通して望ましい生活態度を身に付けるとともに、お互いに協力して活動することなどを通じて友達を思いやる心や社会性などを身に付けることができた。

⑶　教育相談活動の推進

相談内容についての情報共有により、いじめ・不登校等の問題行動の早期発見・早期解決につなげることができた。

⑷　地域に根ざした生徒指導の推進

校区ごとに連絡会を開催し、情報交換を密に行うことで、より効果的な生徒指導を展開することができた。

⑸　生き方指導の充実

協議会及び研究会において、国及び県の最新情報を提供し、生き方指導の理解を高めることができた。また、商工会議所、社会福祉協議会、市役所各部課等の協力を得て、１５の中学校で、職場体験活動を３～５日実施できた。

（１校は実施学年移行のため未実施）

⑹　読書活動の推進

全小・中学校における全校一斉読書の実施及び読書週間の設定、推薦図書リスト「こころのたから」の活用、地域のボランティア等による読み聞かせの取組、そして保護者の協力により、子供の読書活動を更に充実することができた。司書教諭等と学校図書館補助員との連携により、学校図書館の運営・管理を行うことができた。

【取組状況】

⑴　道徳教育の充実

ア　「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」の取組を推進し、平成２７年１２月調査では、次のような結果であった。

達成率(%)	年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
朝ごはんをしっかり食べる。	H26	99	99	99	99	99	98	98	96	94
	H27	99	99	99	99	98	98	97	96	95
呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。	H26	97	96	95	96	94	94	91	95	90
	H27	97	95	96	97	94	97	95	91	94
「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。	H26	98	96	95	98	97	96	93	98	96
	H27	97	95	96	96	97	97	97	96	97
友だちをたくさんつくる。	H26	98	96	94	95	94	94	88	86	81
	H27	98	96	97	98	97	98	94	89	90
テレビの時間を減らします。	H26	83	79	72	73	67	69	63	63	77
	H27	83	77	77	74	70	72	69	69	77
ゲームの時間を減らします。	H26	87	85	79	78	76	75	68	70	84
	H27	87	82	83	83	78	78	74	71	81
携帯電話やパソコンに触れる時間を減らします。	H26	94	91	91	90	86	83	63	57	70
	H27	93	92	91	91	85	84	73	64	71

この取組は、学校・家庭・地域が一体となることが重要であることから、リーフレットを市内全戸に配布し、大人が手本となって取り組むよう、機会を捉えて働きかけを行った。

イ　妻沼西中学校が、埼玉県教育委員会から「平成２７・２８年度道徳教育推進モデル校」の委嘱を受け、「豊かな人間性を育み、自らの生き方を考える生徒の育成」～道徳的実践力の「見える化」への取組をとおして～のテーマのもと、道徳の時間を要とした先進的な研究を進めた。

ウ　教員向けの「リーフレット　熊谷教育「道徳授業」の充実に向けて」を全教職員に配布し、研修会等の機会をとらえて道徳教育を推進した。

エ　道徳の時間の指導力向上のために、全小・中学校に、本市作成資料「道徳教育の道標」を配布した。

オ　「私たちの道徳」を全児童生徒に配布し道徳教育の充実を図った。

⑵　体験活動の推進

小・中学校における豊かな体験活動を実施している。

国宝・歓喜院聖天堂の見学	中学校２年生
林間学校	小学校５年生、中学校１・２年生
茨城県大洗町での海浜学校	小学校６年生
プラネタリウム学習	小学校４・６年生、中学校３年生

⑶　教育相談活動の推進

いじめ・不登校等の問題への早期対応を図るため、ほほえみ相談員や地域教育相談員を配置した。

［いじめの認知件数］

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７（12.1現在）
小学校	５６件	３８件	４９件
中学校	６６件	６１件	５３件
計	１２２件	９９件	１０２件

［不登校児童生徒数及び不登校児童生徒の割合］

年　度		Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７（12.1現在）
本市不登校児童生徒数		１３３人	１２５人	８７人
不登校児童生徒の割合	全国	１．１７％	１．２１％	―
	県	０．９４％	０．９４％	―
	市	０．８５％	０．８１％	０．５７％

ア　ほほえみ相談員を全中学校に配置した。

［相談者数］　（H27.12.1現在）

性　　別	男　子	女　子	合　　計
小　学　生	５８人	７５人	１３３人
中　学　生	２，５１７人	３，７３１人	６，２４８人
小学生保護者	５人	２１人	２６人
中学生保護者	９４人	２７６人	３７０人
教　職　員	６１７人	１，１４４人	１，７６１人
そ　の　他	７８人	３７１人	４４９人
計	３，３６９人	５，６１８人	８，９８７人

イ　スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）活用事業の推進に努め、小学校１７校にスクールソーシャルワーカー２名を派遣した。

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７（12.1現在）
学校訪問	２００回	１７３回	１８３回
家庭訪問	４７回	１４１回	３８回
相談件数	３０７件	５３０件	４６０件

ウ　登校支援推進事業の取組を実施した。

⑺　「新たな不登校を出さない」、「不登校の割合を０．６％に」を目標に、不登校の解消に取り組んだ。登校支援対策指導個票・小中連携個票、幼保小連携個票の活用や相談員等の支援により「小１プロブレム」の解消や「中１ギャップ」の未然防止、「月３日の欠席」をキーワードにした早期対応を行った。

⑴　適応指導教室（さくら教室）において、教育相談、生徒指導、学習指導を行うことにより、児童生徒の自立と学校生活への適応等、学校復帰を目指し、さくら教室に通級する児童生徒が在籍する学校と積極的に連携を図りながら、本人及び保護者への支援を行った。

［さくら教室通級児童生徒数］

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７（12.1現在）
通級児童生徒数	１８人	１３人	１４人

エ　教育研究所内に教育相談窓口を設置することにより、不登校、いじめ、障害・発達の遅れなどの電話相談・来所相談をしやすい環境をつくり、教育相談を行っている。

［教育相談窓口の相談件数］

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７（12.1現在）
電話相談件数	７３件	７４件	６０件
来所相談件数	２９件	２７件	２３件
訪問相談件数	４６件	６１件	２９件

⑷　地域に根ざした生徒指導の推進

ア　すべての小・中学校の生徒指導に係る学校訪問を実施し、問題行動の未然防止と対策そして情報交換を行った。小・中学校：年２回訪問

イ　地域教育相談員の活用

各中学校区に延べ３９名の地域教育相談員を配置し、地域の巡回・巡視活動や相談活動、更に研修会を実施した。また、小学校と中学校との連携強化を図るため、定期的に学校間を巡回したり、情報の提供をしたりして、地域の見回り活動や教育相談活動を活性化させた。

ウ　「教育１１０番」による電話相談を実施し、緊急対応が必要な相談を随時受け付けた。

［電話相談件数の推移］

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７（12.1現在）
電話相談件数	１４件	１９件	１０件

⑸　生き方指導の充実

ア　進路指導・キャリア教育研究協議会及び市教育研究会にて、小・中学校進路指導・キャリア教育担当教員に情報を提供した。

イ　中学生全員に、副読本「中学生活と進路」（埼玉県版）を配布した。

ウ　中学１・２年生を対象にした職場体験活動を実施した。

エ　学校・家庭・地域「ふれあい講演会」を実施した。

⑹　読書活動の推進

ア　「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動を推進した。

㋐　組織的・計画的な取組により、読書に親しむ機会の充実を図るよう、各学校に指導・助言している。

㋑　推薦図書リスト「こころのたから」を全小・中学校に配布し、活用することで読書活動の充実を推進している。

イ　学校図書館補助員の効果的な活用を行った。

［学校図書館補助員配置人数の推移］

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７
配置人数	６１人	６２人	５７人

【今後の取組】

⑴　道徳教育の充実

「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」を学校・家庭・地域が一体となって更に推進していく。

また、全教育活動を通じて、自分の心が変わっていく様子を目に見えるようにしていくことに重点をおいた実践を更に進め、道徳教育の要としての道徳の時間の充実を図ることを通して児童生徒の道徳的実践へとつなげていく。

⑵　体験活動の推進

引き続き子供たちが豊かな体験活動ができるよう、活動内容の精選と工夫・改善を図っていく。

⑶　教育相談活動の推進

相談活動の機会の充実を図るとともに、広報に努める。さらに相談者の継続支援を行えるよう相談体制を整え､いじめ･不登校等の問題行動の解消を図る。

⑷　地域に根ざした生徒指導の推進

更なる学校間連携の強化とともに、隣接する市町との連携を図っていくなどして、広域にわたる見守り活動や教育相談活動を活性化させる。

⑸　生き方指導の充実

さまざまな既存の教育活動をキャリア教育の視点で捉えることにより、日頃の教育活動の中で生き方指導の充実を図る。また、その実践を広めていく。

⑹　読書活動の推進

推薦図書リスト「こころのたから」の効果的な活用を各学校に積極的に働きかけるとともに、児童生徒にとって価値のある図書資料を充実させるなど、質の向上を促すことにより、読書活動の一層の推進に努める。

重点施策Ⅳ・単位施策1　【教育研究所・教育相談部】

【重点事業】

2　児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援

⑴　不登校児童生徒等への相談対応及び支援

⑵　適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導

【事業の目的】

不登校児童生徒及び保護者への相談及び助言を充実させ、不安を軽減することで、問題の解消を図る。また、適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導により、不登校児童生徒の自立を促し、学校復帰を支援する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	B	B			

教育相談窓口において、「個に応じたきめ細やかな対応」を迅速に行うことができた。平成２５年度から始めた出張教育相談については、一定の成果をあげつつあるが、市民への更なる周知が課題である。

不登校児童生徒等への個に応じた支援や対応の充実については、保護者・適応指導教室（さくら教室）・学校との連携を積極的に行い、成果をあげることができた。

【取組状況】

⑴　不登校児童生徒等への相談対応及び支援

教育相談窓口において、保護者からの電話・来所相談など、個に応じた支援や対応に努めるとともに、月に１回、大里･江南・妻沼の３つの分庁舎に相談員が出向く「出張教育相談」を行った。

［各相談件数］

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
電話相談件数	７３件	７４件	６０件
来所相談件数	２９件	２７件	２３件
訪問相談件数	４６件	６１件	２９件
出張教育相談件数	９件	１件	３件

⑵　適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導

不登校傾向や長期欠席となっている児童生徒に対し、自立と学校復帰への支援・相談を行った。

［相談件数］

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
相談件数	９３６件	５１４件	２４１件

【今後の取組】

⑴　不登校児童生徒等への相談対応及び支援

相談ニーズのある不登校児童生徒及び保護者に対して、積極的かつ継続的に相談活動を展開していくため、相談機会の設定などを行い、教育相談体制を整備する。出張教育相談について、周知の方法を検討する。また、関係諸機関との連携により、不登校の早期解決を図る。

⑵　適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導

今後もカリキュラムの工夫・改善を図るとともに、関係学校との連携を強め、学校側の受け入れ体制や支援体制の更なる整備を図る。特に、教育相談主任、ほほえみ相談員、スクールソーシャルワーカー、この３者の連携を密にし、学校復帰に向けて継続的な支援を行う。

重点施策Ⅳ・単位施策1　【教育総務課】

【重点事業】

3　生涯生きてはたらく健康教育の推進

⑴　学校保健の充実

⑵　学校給食の充実

【事業の目的】

保健教育の推進、学校給食の安全確保等により、児童生徒の健全な心身の育成を図る。

また、教職員の健康診断を実施し、教職員の健康保全に努める。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	A	A			

保健教育の面では、養護教諭主任会が中心となって、「養護教諭の専門性を生かした歯と口の健康づくりの実践」を主題として、研修会を開催し、保健室経営の充実に役立てることができた。

保健管理の面では、健康診断や検査が順調に行われた。本市独自の「受動喫煙検診」、「小児生活習慣病予防健診」を実施することにより健康管理に役立てている。

熊谷市学校保健会の活動は、事業計画に沿って実施され、講演会や全体研修会を通して、市内各校のＰＴＡ代表を中心に直接保護者へも時機を得た情報提供をすることができた。

全教職員を対象にメンタルヘルス検診を実施し、教職員の心の健康の保持・増進を図っている。また、小児う蝕予防対策事業（小学校・市立幼稚園におけるフッ化物洗口事業）は、歯科医師会と連携を図りつつ小学校と幼稚園のフォローアップを行い、小学校９４．７％、幼稚園９３．７％の児童・園児が実施している。

【取組状況】

⑴　学校保健の充実

ア　児童生徒が主体的に学習する保健教育の推進

薬物乱用防止教育、性に関する指導、生活習慣病への対応等、多様化・複雑化してきている健康課題を取り上げ、正しい理解に基づく保健教育を推進し、健康な生活を実践できるよう指導を行った。

- ＨＱＣ手法による生活習慣改善プログラムの実施
- 薬物乱用防止教室の実施
- 教職員・ＰＴＡ向けの研修会の開催
- 先進校の視察（羽生市立西中学校）

イ　保健管理、学校環境衛生の充実及び改善

児童生徒等の健康の保持増進を図るため、定期健康診断等を実施している。また、安全で安心して学べる教育環境を確保するため、全小・中学校の教室

の照度検査、水質検査等の検査を実施して、学校環境衛生の適切な維持・改善に努めている。

［受動喫煙検診（小学校４年生希望者）］

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７
検診者数の割合	８８．８％	８８．４％	８７．７％

［小児生活習慣病予防健診（小学校４年生希望者）］

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７
健診者数の割合	９７．９％	９６．５％	９７．３％

・　心臓検診（小学校１年生及び中学校１年生）を実施
・　教職員メンタルヘルス検診を全教職員で実施
・　就学時の健康診断の実施
・　水道水・プール水の水質検査、砂場検査、照度、採光、室内二酸化炭素等の検査

ウ　市学校保健会の活動の充実と学校保健委員会活動の支援

保健衛生思想の普及啓発、学校保健に関する調査研究、学校保健関係者の指導・研修等の事業を行い、学校保健の普及充実を図った。

・　口腔衛生講演会の開催（参加者数２５７人）
・　全体研修会の開催（参加者数　２５５人）
・　機関紙の発行　２回（発行部数　合計６，０００部）
・　専門委員会の会議　　開催数６回
・　学校歯科保健優良校コンクール地区審査会の開催

エ　う蝕予防のためのフッ化物洗口の実施

教職員、保護者、学校医、学校薬剤師の理解、協力の下、安心・安全に配慮し、学校歯科医と連携し、保護者説明会を行った上で、全小学校及び市立幼稚園において、フッ化物洗口に取り組んでいる。

・　フッ化物洗口製剤ミラノールを購入・配布
・　集団洗口専用溶解瓶・砂時計等の補充
・　学校歯科医との連携による新入学児童保護者への説明会の実施

⑵　学校給食の充実

ア　衛生的かつ安心・安全な給食管理の徹底

・　栄養職員、調理員、職員の研修会への積極的な参加
・　食材の安全確認及び担当者会議の開催
・　学校給食施設設備定期検査

イ　今後の学校給食施設の在り方についての検討

自校式調理場を含め、給食調理施設について検討を進めている。

【今後の取組】

本市独自の事業である小児生活習慣病予防健診と受動喫煙検診の意義を児童生

徒や保護者によく認識してもらえるようにするとともに、結果を改善に活かせるよう取り組んでいく。

全小学校及び市立幼稚園で開始したフッ化物洗口については、引き続き、学校歯科医と連携し、安心・安全に配慮しながら取り組んでいく。

学校給食調理施設の在り方について、食育の推進や財政面等様々な角度から検討を進める。

熊谷学校給食センター及び江南学校給食センターの調理･搬送業務については、平成２７年４月から委託化した。今後も引き続き、効率的な民間のノウハウを導入しつつ、安全で安心な給食を供給できる体制の構築を図っていく。

重点施策Ⅳ・単位施策1　【教育総務課】

【重点事業】

4　給食調理等の充実

⑴　栄養バランスの取れた給食の提供

⑵　地産地消のための地元食材の使用

⑶　食物アレルギー児童生徒への対応

【事業の目的】

バランスの取れた献立による給食を実施することにより、児童生徒の心身の健全な発育を図る。

また、除去食の提供やマニュアル作成等により、児童生徒の食物アレルギーに対応する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	B	B			

地産地消に関して、米飯はすべて熊谷産キヌヒカリを使用しているが、野菜については、地元産の購入には数量・価格等の課題があるので、更なる研究が必要である。

食物アレルギーへの対応に関しては、使用する食材の詳細な情報を提供し共有すること、また汁物の卵（一部）を除去して提供することにより事故防止に役立っている。また、食物アレルギー対応マニュアルを作成し、食物アレルギー対応の指針を示し、食物アレルギーに関する共通認識を持つことができた。エピペン®の処方を受けている児童生徒の対応について消防本部と連携を図り緊急時に迅速で正確な対応ができるようになるなどの効果をあげている。

【取組状況】

⑴　栄養バランスの取れた給食の提供

学校給食実施基準に定められた「学校給食摂取基準」に基づく基準栄養量の摂取に配慮している。

⑵　地産地消のための食材の使用

食材の選定は、地産地消を推進するため、地元食材の購入に努めている。

また、地産地消拡大のため、７月に埼玉県・ＪＡくまがやと協力し、栄養職員のほ場見学・生産者との交流会を実施した。さらに、１０月には１０周年記念事業として、市内産物を多く取り入れた献立を児童生徒に提供した。

⑶　食物アレルギー児童生徒への対応

各種アレルギーを持つ児童生徒に対し、正確で詳細なアレルギー物質の情報を伝えるとともに、汁物の卵（一部）を除去して提供している。

また、食物アレルギー対応マニュアルにより、食物アレルギー対応の指針を示し、教職員の食物アレルギー対応についての共通認識を図っている。

さらに、消防本部と連携し、エピペン®の処方を受けている児童生徒の情報

を救急車に備え、迅速で正確な対応ができるようにしている。また、エピペン®の処方を受けている児童生徒のいる学校では、使用についての研修を実施した。

【今後の取組】

食材の充実や献立の工夫を行い、子供たちが喜ぶおいしく安全な給食の実施に努めるとともに、地産地消に引き続き取り組んでいく。

食物アレルギー児童生徒に対する給食については、誤飲食の防止を徹底するとともに献立の工夫に努める。

食物アレルギーが発症した場合、迅速で適切な対応ができる体制を維持・向上させる。

重点施策Ⅳ・単位施策1　【教育総務課】

【重点事業】

5　衛生管理の徹底

⑴　学校給食衛生管理基準に基づく適切な運営管理

⑵　給食材料の購入と適切な管理

⑶　給食材料の放射性物質の測定

【事業の目的】

学校給食における衛生管理及び事故防止を徹底し、学校給食における食の安全を確保する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A			

衛生管理に注意を払い、事故なく給食を提供することができている。

衛生機器・冷凍機器の更新を順次行い、衛生環境を改善することができた。

給食に係る者全員を対象とした衛生管理講習会を実施した。講習会では、実例を元に改善策の説明を受け、日常の衛生管理に関する意識を高める効果があった。

【取組状況】

⑴　学校給食衛生管理基準に基づく適切な運営管理

設備の自主点検や調理場内への入室時の手洗いの励行などにより、衛生管理の徹底を図り、食中毒の予防、防止を図った。また、給食従事者全員を対象に、衛生管理講習会を開催した。

保健所職員、薬剤師による調理場内の巡視を実施し、衛生管理や労働安全面について助言、指導を得て改善を図っている。

⑵　給食材料の購入と適切な管理

給食材料は、新鮮な地場産野菜や国内食材、国内加工食品を優先して購入している。また、使用食品については、年２回の細菌検査や理化学検査（野菜の残留農薬検査、加工食品の保存料検査）を実施している。

食材の保管には細心の注意を払い、適切な管理を行っている。

⑶　給食材料の放射性物質の測定

学校給食センター２か所、自校式調理校１１校の給食食材について、毎月２回、「給食１食分」あるいは「食材単品」を検体として、放射性物質の測定を行い、安全を確認した。結果はホームページ上で公表している。また、食材の産地についても、ホームページ上で公表している。

【今後の取組】

調理用設備・器具の整備を図るとともに、引き続き安全な給食が提供できるよう衛生面に配慮した管理運営を行う。

自校式調理場の衛生環境整備（汚染区域・非汚染区域の区別、衛生機器の更新など）を引き続き実施していく。

安心安全な食材の使用に、引き続き努めていく。

重点施策Ⅳ・単位施策2　【教育研究所】

【重点事業】

1　魅力ある学校づくり

⑴　特別支援教育の充実

【事業の目的】

障害のある児童生徒に対し、一人一人の障害や特性に応じた指導・支援を行うため、障害に対する理解、教員の指導力向上、環境整備を図る。

また、「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」を推進することにより、自立した社会生活を送るための土台を作る。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B	B			

ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進については、重度心身障害児通園施設あかしあ育成園と連携を図ることにより、特別支援学校小学部に入学を希望する保護者に対し、通常学級支援籍学習の情報提供を行うことができた。さらに、特別支援学校との連携により、通常学級支援籍学習の実施回数が増えている。

特別支援教育支援員を配置・活用したことにより、発達の状況や障害の特性等を考慮した個別支援の充実が図られた。しかし、支援員を配置していない学校（特別支援学級）もあり、多様なニーズに対応できていない部分もある。

児童生徒一人一人の実態や教育的ニーズに応じた指導の研究・研修を進めたことにより、教員の指導力（通常の学級に在籍する個別の配慮を必要とする児童生徒への気づき（発見）と授業力をはじめとする具体的な指導・支援）の向上を図ることができた。

【取組状況】

⑴　特別支援教育の充実

ア　ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

［通常学級支援籍学習の実施回数］

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1 現在)
熊谷特別支援学校	１７回	２４回	２２回
行田特別支援学校	４回	６回	４回
東松山特別支援学校	０回	３回	２回
深谷はばたき特別支援学校	４５回	５７回	３４回

イ　特別支援教育支援員の活用

［支援員の配置状況］

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
配置学校数	２６校	２６校	２７校
配置人数	５３名	５２名	５１名

・特別支援学級設置校は４２校

ウ　一人一人の教育的ニーズに応じた指導の研究

［臨床心理士等の派遣回数］

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
派遣回数	２０２回	１０７回	５６回

エ　教職員の指導力の向上

［研修会の実施状況］

研修会名	実施日	参加人数
ノーマライゼーション教育推進研修	８月　５日（水）	４１名
特別支援学級担当３年以下教員研修	８月　５日（水）	４８名
インクルーシブ教育体制推進研修	８月　６日（木）	８１名
教育相談主任研修	８月１１日（火）	４３名
生徒指導担当・ 特別支援教育コーディネーター合同研修	８月１１日（火）	５６名
特別支援学級担任研修	８月２０日（木）	８４名
難聴・言語障害通級指導教室担当者研修	８月２４日（月）	３名

【今後の取組】

全体を通して、特別支援教育の充実は図られつつあるが、今後更に効果的な指導・支援方法を検討し、授業力の向上を図りたい。

ア　ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

各小・中学校において、通常学級支援籍学習の実施及び回数の差はあるものの、実施している小・中学校教員や保護者に意義が理解されつつある。

今後は、就学児保護者への更なる情報提供や、特別支援学校との連携を密に図ること、支援籍を実施していない小・中学校に対し研修会等で情報提供を行い、更にノーマライゼーション教育の理念の推進や実践に取り組む。

イ　特別支援教育支援員の活用

支援員の活用に関しては、児童生徒の障害の多様化や在籍数を考慮した配置基準の見直しの検討を行う。

ウ　児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導の研究

児童生徒個々の実態を把握し、最新の発達障害の理解や指導法、通常の学級と通級指導教室の効果的な連携方法など､具体的で実践的な研修会を実施する。

重点施策Ⅳ・単位施策2　【教育研究所・教育相談部】

【重点事業】

2　児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援

⑴　就学児の実態に応じた適切な就学相談

⑵　効果的な通常学級支援籍学習の推進

⑶　特別支援学級に対する指導及び助言

⑷　通級指導教室（ことば・きこえ、発達・情緒）における相談及び指導

⑸　発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援

⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援

【事業の目的】

特別支援学校や就学前施設をはじめとする外部機関と連携を図り、子供の障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見を最大限生かした就学相談を行う。

また、通級指導教室の新設や増設、障害に応じた特別支援学級の設置、通常学級支援籍学習の実施等により、特別支援教育の資源を充実させ、多様な教育的ニーズへの対応を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	B	B			

⑴　就学児の実態に応じた適切な就学相談

市内幼稚園、保育所（園）、母子健康センター、あかしあ育成園等の外部機関との連携の充実や情報の共有により、適切な就学相談を実施することができた。

⑵　効果的な通常学級支援籍学習の推進

特別支援学校と小・中学校とで事前調整等の連携を密に図たため、児童生徒が活動の見通しを持つことができ、効果的な通常学級支援籍学習を実施することができた。また、全体的に実施回数は増えているが、児童一人ひとりの実施状況を見ると、年間に複数回実施している児童がいれば、１回しか実施していない児童もいるなど個人によって差があることが課題ある。

⑶　特別支援学級に対する指導及び助言

今年度、研修会の実施回数や内容を見直し、今まで以上に学校や学級、児童生徒の実態にあった研修会を開催したため、適切な指導・助言ができた。

⑷　通級指導教室（ことば・きこえ、発達・情緒）における相談及び指導

就学時健診におけることばのスクリーニングにおいて、就学児一人一人の課題を正確に確認したため、就学相談が保護者の希望に沿って行えた。

発達障害・情緒障害通級指導教室については、発達の偏りなのか、発達自体がゆっくりなのかの判断が難しく、今後、教職員の資質の向上のための研修会を開催する必要がある。

⑸　発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援

電話相談や来所相談において、通級指導教室や特別支援学級の入級手続等の説明

を具体的かつ丁寧に行ったため、適切な相談及び支援ができた。

⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援

幼保小合同研修会における情報交換を定着させるとともに、幼保小連携個票を活用し指導の接続性を図ったため、一層の連携を深めることができた。

【取組状況】

⑴　就学児の実態に応じた適切な就学相談

就学前施設（幼稚園や保育所（園））と連携し、障害のあると思われる就学児保護者への相談活動を行っている。

［就学相談会の実施状況］

回　数	第１回　就学相談会	第２回　就学相談会
時　期	７月２８日(火) ７月２９日(水)	１０月３０日(金) １１月　４日(水) １１月１１日(水)
会　場	熊谷西小学校	妻沼保健センター
参加者	３３名	３５名

⑵　効果的な通常学級支援籍学習の推進

保護者へのインフォメーションや特別支援学校との連携により、回数が増えつつある。

［通常学級支援籍学習の実施回数］

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
熊谷特別支援学校	１７回	２４回	２２回
行田特別支援学校	４回	６回	４回
東松山特別支援学校	０回	３回	２回
深谷はばたき特別支援学校	４５回	５７回	３４回

⑶　特別支援学級に対する指導及び助言

特別支援学級担任をはじめとし、特別支援教育を担う教員の役割毎に研修会を実施した。

［研修会の実施状況］

研修会名	実施日	参加人数
ノーマライゼーション教育推進研修	８月　５日（水）	４１名
特別支援学級担当３年以下教員研修	８月　５日（水）	４８名
インクルーシブ教育体制推進研修	８月　６日（木）	８１名

教育相談主任研修	８月１１日（火）	４３名
生徒指導担当・ 特別支援教育コーディネーター合同研修	８月１１日（火）	５６名
特別支援学級担任研修	８月２０日（木）	８４名
難聴・言語障害通級指導教室担当者研修	８月２４日（月）	３名

⑷　通級指導教室（ことば・きこえ、発達・情緒）における相談及び指導

保護者の希望に沿った日時で相談を実施するように努めることにより、相談の内容や迅速な対応に対して信頼を受けている。

研修会は、それぞれの通級指導教室の障害種に応じた内容の研修を行った。

［研修会の実施］

研修会名	実施日	参加人数
難聴・言語障害 通級指導教室担当者研修	８月２４日（月）	３名
発達障害・情緒障害 通級指導教室担当者研修	１２月１日（火）	１２名

［通級指導教室の設置状況］

設　置　校	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７
熊谷西小学校	３教室	３教室	３教室
吉岡　小学校	１教室	１教室	１教室
三尻　小学校	３教室	３教室	３教室
妻沼　小学校	２教室	２教室	２教室
富士見中学校	２教室	２教室	２教室
妻沼東中学校	１教室	１教室	１教室

⑸　発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援

通常の学級に在籍する発達障害のある、又はあると思われる児童生徒に対する具体的な支援方法等を担任に指導・助言した。

［臨床心理士等の派遣回数］

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
回　数	２０２回	１０７回	５６回

⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援

幼・保・小連携体制づくりとして、「熊谷市幼保小連絡協議会」及び滑らかな接続を図るための「幼保小合同研修会」を年３回実施し、地区別の情報交換を行った。また、入学前に身に付けさせたい「基本的な生活習慣」に関するチェックシートを入学説明会等において配布し、保護者への啓発を図った。

［幼稚園・保育所（園）との連携事業を行っている小学校の割合］

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
教職員の情報交換	１００％	１００％	１００％
園児・児童の交流	８９％	８６．７％	１００％

【今後の取組】

⑴　就学児の実態に応じた適切な就学相談

市内幼稚園、保育所（園）、母子健康センター等の外部機関と連携や情報の共有を図り、より早期に保護者のニーズをつかみ、適切な就学に向けた相談活動の充実を図る。

⑵　効果的な通常学級支援籍学習の推進

特別支援学校と実施回数や実施内容の調整を図る。また、通常学級支援籍学習を実施していない小・中学校に情報提供を行う。

⑶　特別支援学級に対する指導及び助言

学校訪問や研修会を通じて、学習内容の明確化と個に応じた支援の方法の指導、特別の教育課程や個別の支援プランＡ・Ｂの作成、障害の理解のための指導・支援等を行い、担当教員の指導力の向上を図る。

⑷　通級指導教室（ことば・きこえ、発達・情緒）における相談及び指導

発達障害・情緒障害通級指導教室の新設に計画的に取り組む。

児童生徒や教室の実態に応じた内容の研修会を開催し、質の高い相談や指導を行える教員の育成を図る。

通級する児童生徒の在籍学級担任の指導力の一層の向上と連携を図る。

⑸　発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援

発達障害に対する一層の理解推進を図り、個に応じた相談や支援に努める。

こども課、保育課、障害福祉課、巡回相談、児童相談所、保健所等の機関との連携を図り、児童生徒や保護者の困りに応じた支援、校内支援体制や担任支援の充実を図る。

⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援

幼保小の連携体制を更に強化するため、相互参観の実施など、特に教員と保育士間の交流について垣根を低くし、異校種間の教育内容への理解を図り、更なる幼保小の円滑な接続に努める。

重点施策Ⅴ・単位施策1　【社会教育課・公民館】

【重点事業】

1　生涯学習の推進

⑴　生涯学習計画の策定

⑵　生涯学習の機会提供の充実

⑶　社会教育施設、設備の充実

⑷　社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上

⑸　社会教育関係団体との連携

【事業の目的】

市民の学習ニーズに対応するため、生涯学習に関する情報や機会を提供するとともに、社会教育施設の改修整備、適正な管理を行い学習環境の向上を図る。

公民館等での学習する場や機会を提供するとともにその充実を図り、自己啓発活動の場を提供する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A			

熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」第２期工事が完了し、新たに創作展示棟、人工芝グラウンド、人工芝テニスコートなどの施設を平成２７年４月にオープンしたことにより、市民へより一層充実した生涯学習の場を提供することができ、平成２７年度は昨年度を上回る利用があった。

公民館における学習の場や機会の提供として各種学級講座を開催した。また、生涯学習グループの中には会員の減少により解散するグループもあるが、自主的な学習活動の相談、アドバイスなどの支援を進めた結果、平成２７年度は新たに生涯学習グループ数が昨年度より１５団体増え、８８３団体となった。

【取組状況】

⑴　生涯学習計画の策定

ア　社会教育委員会議、生涯学習推進会議の開催

生涯学習に係る諸計画の立案及び総合調整のため、委員１５名による社会教育委員会議を開催している。

イ　生涯学習センターの建設

平成２３年４月に策定した利用構想に基づき、旧市立女子高等学校施設及び跡地を生涯学習センターである熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」として段階的に改修整備している。平成２５年度に第１期工事が完了し、総合管理棟、練習棟、体育館及び宿泊棟を平成２５年１０月１日にオープンした。

また、平成２６年度は、第２期工事として、創作展示棟の改修工事、グラウンドやテニスコートの人工芝生化工事等を行い、平成２７年４月にオープンした。

⑵　生涯学習の機会提供の充実

ア　人材バンクの整備・活用

生涯学習人材バンクを整備・活用し、市民の生涯学習活動を支援した。

イ　熊谷学講師資格保有者の活用・発掘

熊谷市を語れる人材を熊谷学講師として１４名認定し、公民館等での講座に派遣した。

［実施状況］

年度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
派遣回数	５回	７回	３回
参加者数	２２７人	２９８人	１７１人

ウ　公民館開設講座の充実

市内公民館３６館での生涯学習講座の開設回数を増やすとともに、時代に即応した講座内容の充実を図った。

［実施状況］

年度	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６
実施回数	３８５回	４１１回	４７５回
参加者数	４３，１７４人	４１，１９６人	４７，３３２人

⑶　社会教育施設、設備の充実

ア　施設の改修整備

公民館を良好な状態に保つため、維持・管理を行い、生涯学習の環境を整えた。

［実施状況］

年　度		Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
改修箇所	トイレ男女区分化及び洋式化	１館	１館	０館
	その他改修等(10万円以上)	１３箇所	１７箇所	２３箇所

イ　夏の暑さ対策の壁面緑化

夏の暑さ対策として１６公民館の壁面緑化を実施した。

⑷　社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上

社会教育委員に研修等の機会を設け、指導体制の充実を図った。

年度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
研修参加回数	１回	８回	６回

⑸　社会教育関係団体との連携

社会教育関係団体の活動に対する奨励・援助を行った。

社会教育団体、文化団体などの事業で、市が奨励するものに対して助成を行った。社会教育関係団体（５団体）の育成を目的とした助成、文化振興基金による文化団体への助成（今年度は４団体）、生涯学習グループへの公民館使用料

減免などの支援を実施した。

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
熊谷市文化振興基金助成団体数	５団体	５団体	４団体
生涯学習グループ数	８１９団体	８６８団体	８８３団体

【今後の取組】

熊谷学や公民館における生涯学習講座については、地域住民の学習意欲に対応できる魅力ある講座内容となるよう努めるとともに、新たな参加者を増やせるよう情報発信を行う。併せて、学習成果を生かす機会を提供することを通して生涯学習グループを支援し、地域の教育力の向上と地域づくりにつながるよう努める。

社会教育施設の充実については、生涯学習環境を向上させるため、緊急性、必要性に応じて施設の改修等を計画的に実施する。

また、公民館の施設整備については、平成２６年７月に出された公民館運営審議会の答申を尊重しながら、２７年３月に策定された熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針に沿って、より具体的な基本計画の検討を進める。

熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」については、引き続き、スポーツ・文化活動に親しむことのできる生涯学習の拠点として段階的に整備していく。

重点施策Ⅴ・単位施策1　【公民館】

【重点事業】

２　生涯学習振興のための先導的取組の推進

⑴　学級講座学習計画の充実

⑵　総合講座の内容の充実と推進

⑶　学習活動グループへの支援・育成

⑷　現代の課題に対する理解と認識を深める講座の充実

⑸　市内公民館の組織の強化と事業の充実

⑹　教育・行政・産業等関係機関との連携と職員の資質向上

【事業の目的】

多様で総合的な学習機会を提供するとともに、自発的な学習活動の援助や学習情報の提供などを事業の目的とし、さらには地域活動の拠点施設としての役割を担う。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B	B			

中央公民館をはじめ各公民館では各種学級講座を開設している。開催にあたり日程や内容を工夫し、多くの講座で定員を超える応募があった。

直実市民大学では本年度も入学者数が９６人とわずかに定員１００人に達しない状況が見られたが、けやき大学及び彩の国いきがい大学と連携して学生を募集したところ、募集時には定員を若干ではあるが上回る応募数があったため一定の成果があったと考える。

【取組状況】

⑴　学級講座学習計画の充実

中央公民館では、青少年教育、成人教育、家庭生活、環境、人権、体育・レク、文化の７分野４７の学級講座を計画している。現時点まで３５の学級講座を実施し、３，１１５名が参加している。

１３ある新規の講座のうち、学習に焦点を置いた従来の講座に加え、聞いてみませんか「相続について」や楽しい紅茶入門、さくらルネッサンス講座など教養を深める視点から講座を取り入れ、市民が興味を持つ講座となるよう工夫を行っている。

⑵　総合講座の内容の充実と推進

直実市民大学（中央公民館主催）では、９６人の学生が年間を通して３０回の共通学習と２０回のクラブ活動（書を楽しむ・囲碁・合唱・ウォークアンドジョグ）を行っている。

けやき大学（妻沼中央公民館主催）は、３５２名の学生が園芸・書道・陶芸・カラオケ・３Ｂ体操・俳句・囲碁・盆栽・ゲートボール・グライダー・コーラ

ス・木彫りの１２学科と年間を通じて５回の共通学習を行っている。

⑶　学習活動グループへの支援・育成

１６ミリ映画上映会、中国語講座、囲碁教室、将棋教室等の講座は、市民団体等との共催により継続的に開設している。

⑷　現代の課題に対する理解と認識を深める講座の充実

防犯研修会をはじめ自然と環境を考える講座、人権を考える講座等を開設している。

直実市民大学の共通学習においても高齢化社会における課題や健康、環境など、現代社会の課題をテーマとした学習を行っている。

⑸　市内公民館の組織の強化と事業の充実

市内３６公民館の組織の強化と事業の充実を図るため、熊谷市公民館連合会を組織し、各種研修会を開催するとともに、機関紙の発刊を行っている。

⑹　教育・行政・産業等関係機関との連携と職員の資質向上

市内の立正大学と連携した講座の開設や大学関係者を講師として招くなど、講座の充実に努めている。また、地域やサークル団体から講師を招き講座を開催するなど、講師陣と講座内容に広がりのある事業を展開している。

また、市公民館連合会、大里地区公民館連合会及び埼玉県公民館連絡協議会の研修会等に、館長・主事等が出席している。

【今後の取組】

高齢化社会がますます進むなか市民の健康に対する関心が高いことから、それに関連した講座をはじめ、市民の多様な学習ニーズに応えられるよう各種講座のいっそうの充実を図っていく。

また､今後も活躍の機会を提供することを通して学習活動グループを支援する。直実市民大学及びけやき大学については、今後も必要に応じて募集方法や内容の検討を行い一層の充実を図る。

重点施策Ⅴ・単位施策2　【図書館】

【重点事業】

1　図書館利用の促進

⑴　資料の整備充実

⑵　子ども読書活動の推進

⑶　利用者へのサービスの拡充

【事業の目的】

高度化する利用者の要望に応えられる充実した資料収集に努め､魅力のある図書館づくりを進めるとともに、情報化社会に対応した図書館サービスを推進する。
また、次代を担う心豊かな子供を育成するため、家庭・地域・学校と連携し、子供が読書に親しむ機会を提供する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	A	A			

平成２７年４月から、妻沼図書館の開館時間を平日２時間延長したことで、３つの図書館の利用時間が共通化され利便性の向上が図れた｡インターネットからの予約も好評で､図書館以外での予約受取場所や資料返却ポストの設置により図書館利用の促進を進めることができた。予約を含むリクエストサービスには、概ね対応することができた。

【取組状況】

⑴　資料の整備充実

社会経済の変動、高度化する市民のニーズに十分配慮して、利用者の教養、レクリエーション、調査、研究等に資する資料を幅広く収集している。

また、市立図書館４館のそれぞれの特長を生かした図書館づくりに努める。各館が連携・協力し、幅広い蔵書構成を図り、４館の資料を相互利用することでこれまで以上に豊富な資料の提供ができるよう努めている。

⑵　子ども読書活動の推進

「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児や児童を対象としたおはなし会、子ども会、映画会等の実施、「読書通帳」や「親子読書の日」啓発チラシの配布等、子供が読書に親しむ機会の充実に努めている。ヤングアダルトコーナーを各館に設置し、青少年中期世代のサービスの充実を図っている。

⑶　利用者へのサービスの拡充

利用者サービスについては、必要な資料・情報を「いつでも、どこでも、だれにでも」との方針の下に、図書、雑誌、視聴覚資料等の貸出、リクエスト及びレファレンスサービスをはじめ、乳幼児から高齢者まであらゆる年齢層に向けた、きめ細かなサービスの提供に努めている。なお、リクエスト対応率は約９９％となっている。

また、図書館以外にも返却ポスト（熊谷図書館熊谷駅前分室、籠原駅連絡所

前、熊谷文化創造館さくらめいと）や予約受取場所（熊谷図書館熊谷駅前分室、熊谷文化創造館さくらめいと）を設け、利用者の利便性の向上に努めている。

［蔵書冊数］　（単位:冊、点）

年　度		Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
熊谷図書館	一般書	１２４，４０３	１２５，０３４	１２５，０４２
	児童書	４９，９０３	４９，１６５	５０，５７１
	郷土図書	２８，５２９	２０，８６８	２１，１１８
	一般雑誌	７，３６３	７，９６９	８，７７７
	児童雑誌	１，２００	１，３１３	１，３４６
	小　計	２１１，３９８	２０４，３４９	２０６，８５４
	移動図書(一般書)	７，６８８	８，００６	８，７６４
	移動図書(児童書)	７，５５１	７，８５３	８，５１３
	視聴覚	９８６	９６９	９７０
	合　計	２２７，６２３	２２１，１７７	２２５，１０１
妻沼図書館	一般書	５６，７９３	５５，３５２	５７，００１
	児童書	３２，２８６	３０，６７５	３１，７８４
	郷土図書	２，０４６	２，０７６	２，１２４
	一般雑誌	１，３３９	１，３７８	１，８４２
	児童雑誌	１，８５４	１，９４０	２，００２
	小　計	９４，３１８	９１，４２１	９４，７５３
	視聴覚	２，６７８	２，５１４	２，５４５
	合　計	９６，９９６	９３，９３５	９７，２９８
大里図書館	一般書	３４，８９７	３６，００２	３６，２３２
	児童書	１７，４４８	１６，９７２	１８，１４５
	郷土図書	８３１	８９５	９３０
	一般雑誌	１，１５９	１，３９５	１，４２８
	児童雑誌	６７	１２８	１１８
	小　計	５４，４０２	５５，３９２	５６，８５３
	視聴覚	２，３９４	２，４７６	２，４９７
	合　計	５６，７９６	５７，８６８	５９，３５０
江南図書館	一般書	３９，９２２	４０，３６８	４０，９６１
	児童書	２１，２１５	２１，１４７	２２，０４０
	郷土図書	１，２３５	１，１８６	１，２３４
	一般雑誌	７６６	７７１	８３１
	児童雑誌	２０３	２９９	３５４
	小　計	６３，３４１	６３，７７１	６５，４２０

	視聴覚	２，８６７	２，９１３	２，９２６
	合　計	６６，２０８	６６，６８４	６８，３４６
合計	一般書	２５６，０１５	２５６，７５６	２５９，２３６
	児童書	１２０，８５２	１１７，９５９	１２２，５４０
	郷土図書	３２，６４１	２５，０２５	２５，４０６
	一般雑誌	１０，６２７	１１，５１３	１２，８７８
	児童雑誌	３，３２４	３，６８０	３，８２０
	小　計	４２３，４５９	４１４，９３３	４２３，８８０
	移動図書(一般書)	７，６８８	８，００６	８，７６４
	移動図書(児童書)	７，５５１	７，８５３	８，５１３
	視聴覚	８，９２５	８，８７２	８，９３８
	合　計	４４７，６２３	４３９，６６４	４５０，０９５

［各種催し物］　（単位:回、人）

年　度			Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
熊谷図書館	おはなし会	回数	３３	３３	４２
		人数	８３９	７８９	４２２
	出張おはなし会	回数	０	１	０
		人数	０	３４	０
	子ども会	回数	３	３	１
		人数	９６	１１９	２９
	子ども映画会	回数	１２	１２	８
		人数	１４４	１０２	５１
	ブックスタート	回数	２４	２４	１６
		組数	１，２３１	１，１２５	８０３
妻沼図書館	おはなし会	回数	６０	５２	４３
		人数	１，２６５	５５８	５７８
	出張おはなし会	回数	２０	９	０
		人数	１，１７７	１，０４０	０
	子ども会	回数	０	１	－
		人数	０	１０	－
	子ども映画会	回数	－	－	１
		人数	－	－	２０
	ブックスタート	回数	６	６	４
		組	２６４	１６６	９３

大里図書館	おはなし会	回数	１１	１２	８
		人数	８７	１０８	６７
	出張おはなし会	回数	３３	３３	０
		人数	１，３１８	１，３６１	０
	子ども会	回数	１	０	－
		人数	２９	０	－
	子ども映画会	回数	６	６	１
		人数	８０	８８	７
江南図書館	おはなし会	回数	２２	２４	１５
		人数	１９９	３１３	２０８
	出張おはなし会	回数	０	０	０
		人数	０	０	０
	子ども会	回数	－	－	－
		人数	－	－	－
	子ども映画会	回数	３	４	１
		人数	５２	５６	２５
	ブックスタート	回数	６	６	４
		組	７５	９０	７２
合計	おはなし会	回数	１２６	１２１	１０８
		人数	２，３９０	１，７６８	１，２７５
	出張おはなし会	回数	５３	４３	０
		人数	２，４９５	２，４５３	０
	子ども会	回数	４	４	１
		人数	１２５	１２９	２９
	子ども映画会	回数	２１	２２	１１
		人数	２７５	２４６	１０３
	ブックスタート	回数	３６	３６	２４
		組数	１，５７０	１，３８１	９６８

［熊谷図書館が全市域を対象として実施している事業］　（単位:回、人）

年　度		Ｈ２５	Ｈ２６	H27(12.1現在)
児童文化講座	回数	０	３	４回を予定
	人数	０	１６１	－
子ども図書館まつり	回数	０	１	１
	人数	２１	１８	２３

子ども読書活動推進交流会	回数	1	1	1
	人数	１３５	１０３	９４
おとなのための映画会	回数	1	1	1
	人数	２５	１１	9

［貸出冊数・登録者数・リクエスト数］　（単位:冊、点）

年　度		Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
熊谷図書館	一般書	２５８，１６０	２６６，６７８	１６４，９０１
	児童書	１３７，７８７	１４８，０１４	９６，０４５
	郷土図書	８４１	１，５０２	１，０９５
	移動図書館	１７，９４４	２０，３８４	１２，２８１
	雑　誌	１６，８３７	２０，８４１	１２，１５３
	団　体	２４，１４７	２０，３６９	２５，６６５
	小　計	４５５，７１６	４７７，７８８	３１２，１４０
	視聴覚	５，４１９	４，６５１	２，５４９
	熊谷駅前分室	８，５６９	７，８２６	４，９６７
	文化創造館	２，５５８	３，２４１	２，６４５
	リクエスト数	８８，８９３	８９，２１６	５７，５７５
妻沼図書館	一般書	９９，５６７	９１，０５１	６５，４４２
	児童書	６４，３４９	６５，９７７	４７，６２５
	郷土図書	２７	３４	２４
	雑　誌	１０，１１２	１０，８７１	７，２８７
	団　体	３，４９４	３，６４９	５，５８１
	小　計	１７７，５４９	１７１，５８２	１２５，９５９
	視聴覚	１０，５７３	８，８０５	５，８８６
	リクエスト数	１８，９０８	１７，４５９	１２，８３０
大里図書館	一般書	５０，００８	４７，６２２	２８，２７４
	児童書	６０，０５０	６１，７３６	３７，７９１
	郷土図書	６４	２１５	１１１
	雑　誌	６，６５３	７，２９９	４，４５２
	団　体	４，２８７	４，１２５	４，４３２
	小　計	１２１，０６２	１２０，９９７	７５，０６０
	視聴覚	８，４７５	８，５５９	４，８７３
	リクエスト数	９，５８８	１１，９１０	８，１３３

江南図書館	一般書	４１，７０６	３７，２７６	２５,４７９
	児童書	５５，５６９	５９，６０４	３７，６２２
	郷土図書	１０６	１３９	８１
	雑　誌	３，４２５	４，１２７	２，６７０
	団　体	３，５４１	７，７７９	６，００６
	小　計	１０４，３４７	１０８，９２５	７１，８５８
	視聴覚	７，５５６	７，７０５	４，７７４
	リクエスト数	１１，２０１	１２，７０６	９，２７２
合計	一般書	４４９，４４１	４４２，６２７	２８４，０９６
	児童書	３１７，７５５	３３５，３３１	２１９，０８３
	郷土図書	１，０３８	１，８９０	１，３１１
	移動図書館	１７，９４４	２０，３８４	１２，２８１
	雑　誌	３７，０２７	４３，１３８	２６，５６２
	団　体	３５，４６９	３５，９２２	４１，６８４
	小　計	８５８，６７４	８７９，２９２	５８５，０１７
	視聴覚	３２，０２３	２９，７２０	１８，０８２
	熊谷駅前分室	８，５６９	７，８２６	４，９６７
	文化創造館	２，５５８	３，２４１	２，６４５
	県内他館貸出	４，６７９	４，６７９	３，３２８
	登録者数	１２８，３４６	１３０，５３７	１３３，０９８
	リクエスト数	１２８，５９０	１３１，２９１	８７，８１０

【今後の取組】

⑴　各館の特色を生かした収集により、幅広い蔵書構成となるよう努めるとともに、分担収集を図るなど、資料の有効利用を進める。

⑵　平成２４年３月策定の「熊谷市子ども読書活動推進計画（改訂版）」に基づき、子供の読書活動が、家庭・地域・学校それぞれの場において活発になるよう計画の推進を図る。具体的な事業として、「親子読書の日」のすすめや「読書通帳」の取組などの推進を図る。

⑶　利用者が必要とする資料や情報について、現在対応率約９９％のリクエストをはじめ、きめ細かなサービスの提供に努める。また、次期システム更新に向け、更に利用者の利便性が向上するよう、機能について研究を行っていく。

重点施策Ⅴ・単位施策2　【図書館】

【重点事業】

2　地域読書活動の支援

⑴　学校図書館支援事業の推進

⑵　移動図書館サービス事業の推進

⑶　福祉配本事業の拡充

【事業の目的】

学校図書館で不足する資料について、団体貸出制度により市立図書館が支援を行う。また、図書館が遠いため利用が困難な市民や、障害等の理由により図書館を利用することが困難な市民に図書館サービスを提供する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	A	A			

市立図書館が学校と連携・協力し、学校が必要とする資料の団体貸出を行うことにより、調べ学習の支援をすることができた。

移動図書館業務は、西部地区のステーションを拡充してサービスを提供したことにより、利用者が増加するという効果があった。

福祉配本は、障害等で図書館に直接来館できない市民へ図書館サービスを提供するため家庭配本サービスを実施しており、利用者も熊谷地域から大里地域、妻沼地域まで拡がり、利便性向上が図れた。

【取組状況】

⑴　学校図書館支援事業の推進

総合的学習の時間や調べ学習などに必要となる図書の貸出を行っている。

［調べ学習用団体貸出］

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
延べ学校数	４６校	２４校	３３校
延べ貸出冊数	３，９２４冊	１，４７４冊	１，４２９冊

⑵　移動図書館サービス事業の推進

図書館から遠隔地に居住する市民に対する図書館サービスの向上を図るため、移動図書館「さくら号」を巡回している。

［移動図書館］

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
ステーション数	１４箇所	１１箇所	１１箇所
延べ巡回日数	１０６日	１０６日	６６日
貸出冊数	１７，９４４冊	２０，４８７冊	１２，２８１冊

⑶　福祉配本事業の拡充

身体的にハンディキャップがあり、図書館サービスの利用が困難な市民へのサービスを充実させるため、障害者施設や個人宅への配本サービスを実施している。

［福祉配本事業］

年　度		Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
登録数	個人	１３人	１４人	１４人
	団体	５団体	５団体	５団体
延利用数	個人	３６人	６０人	３４人
	団体	４７団体	７０団体	４２団体
延貸出冊数	個人	２１７冊	２９９冊	１３０冊
	団体	２，０３２冊	２，１０７冊	１，３００冊
	合計	２，２４９冊	２，４０６冊	１，４３０冊

【今後の取組】

⑴　学校図書館支援事業については、団体貸出等により、学校図書館を支援していく。また、インターネットを利用したリクエスト等、学校との連携・協力を更に深め、より効率的・効果的な方法により実施していく。

⑵　移動図書館事業については、図書館から遠隔地の住民が図書館サービスを利用できるよう移動図書館事業を継続していく。また、地域的なバランス等も考慮し、ステーションの見直し等を行い、公平性のある図書館サービスの向上に努める。特に、図書館のない西部地区の充実を図る。

⑶　福祉配本事業は、障害等により、直接図書館に出向くことが困難な市民が図書館サービスを利用できるよう、事業を継続していく。利用相談等には、自宅（施設）の訪問を基本とし丁寧な説明を行い、円滑なサービスに努める。

重点施策Ⅴ・単位施策2　【図書館】

【重点事業】

3　美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進

⑴　資料の整備及び施設等の環境整備充実

⑵　展示事業の充実

⑶　講座等の開設による学習機会の拡充

【事業の目的】

郷土熊谷に関する美術・郷土資料を収集し、資料が散逸するのを防ぎ、収集した資料をもとに郷土の歴史・文化の普及啓発のための展示・講座・講演会等の事業を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A			

⑴　郷土の画家志邨武久、大久保喜一、森田恒友の絵画の購入や熊谷にゆかりのある資料の寄贈の受入れにより、熊谷に関する資料の散逸を防ぐことができた。

⑵　夏の企画展として「～戦後７０周年記念～熊谷空襲の記憶展」を開催し、入館者が４，６０２人（一日平均１４８人）と、昨年開催の「自然科学展」（３，５８１人）を大きく上回る入館者があり、“平和”の尊さ、“戦争”の悲惨さを強くアピールできた。

⑶　熊谷市合併１０周年記念事業として「作家・森村誠一記念講演会」を文化会館ホールを会場に開催し、通常の講座の参加人数の４倍の参加があった。

【取組状況】

⑴　資料の整備及び施設等の環境整備充実

展示室の環境保全（温湿度及び照明等の適切な管理）を行うとともに、郷土熊谷にゆかりの美術資料等の購入、収蔵作品・資料の修復及び寄贈資料の受入れを行っている。

ア　展示室の環境保全

㋐　自動記録温湿度計により、ガラスケース内の温度及び湿度を測定し、温湿度の管理を行っている。また、特別収蔵庫のエアコン修理も行った。

㋑　照明等の調光設備について、保守点検を行っている。

イ　美術資料等の購入、修復及び寄贈資料の受入れ

㋐　美術品等購入

志邨武久の油彩画「冬山妙高」、大久保喜一の油彩画「自画像」

森田恒友の日本画「春景」、羽織裏地絵「水鳥」、漆椀「風景」

㋑　美術品等修復

「熊谷開拓始祖直季公顕彰碑」拓本の軸装

赤羽刀の研磨・錆落とし：１０本

㋒　寄贈資料の受入

民俗資料　熊谷染関連２６点、染長板５点

美術品　　油彩画(大久保喜一)２点、写真(佐藤虹二)４点、
　　美術参考資料７９点
歴史資料　配給袋１点

⑵　展示事業の充実

郷土資料展示室では、所蔵資料を中心に、郷土熊谷に関する通史の常設展示を、またミニ企画展コーナーにおいて美術品等の展示を行っている。

美術展示室では､熊谷に関連する事柄をテーマに､企画展示を行っている。

ア　熊谷の５つの歴史と美術展（郷土資料展示室：常設展・ミニ企画展）
　　ミニ企画展（４半期ごとに展示替）

イ　企画展示（美術展示室：年４回の企画展と１回の特別展）
　　事業名、会期、入館者数等は下表のとおり

		事　業　名	会　期 〔会期日数〕	入館者数 〔一日平均〕
郷土資料展示室	常設展	－所蔵資料を中心として－ 熊谷の５つの歴史と美術展	4/ 1（水）～ 3/31（木） 〔開館日 285 日〕	17,016 人 〔 88 人〕 (12 月 1 日現在)
	ミニ企画展	「森田恒友展」 「くじらい乳業回顧展」 「描かれた直実・蓮生展」 「根岸英二展」 「晴湖とその弟子たち展」	3/ 10（火）～ 5/ 31（日） 6/ 9（火）～ 9/ 6（日） 9/ 8（火）～12/13（日） 12/15（火）～ 3/ 6（日） 3/ 8（火）～	
美術展示室	企画展	－春の美術展－ くまがやの芸術展	4/ 1（水）～ 5/10（日） 〔開館日 32 日〕	2,578 人 〔 81 人〕
		－戦後７０周年記念－ 熊谷空襲の記憶展	7/25（土）～ 8/30（日） 〔開館日 31 日〕	4,602 人 〔 148 人〕
		－熊谷市合併１０周年記念－ 絵図に見るくまがや展	10/24（土）～11/29（日） 〔開館日 30 日〕	3,299 人 〔 110 人〕
		昔のくらし展Ⅲ － 米・麦作りと魚とり －	1/23（土）～ 2/ 28（日） 〔開館日 30 日〕	－人 〔 －人〕

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1 現在)
総入館者数	２３，０５０人	２２，６８５人	１７，０１６人
総開館日数	２８６日	２８４日	１９３日

⑶　講座等の開設による学習機会の拡充

教育普及事業として、美術、歴史等に関する各種講座を開催し、企画展示に

合わせた記念講座なども開催している。また、週５日制受入事業として、小学校５・６年生を対象とした教室を開催し、さらには、当館所属の１４クラブに対して、クラブ活動の支援と当館事業への協力要請を行っている。

ア　各種講座等の開催

日程、参加者数等は下表のとおり

事　　業　　名	実施日	講　　師	参加者数
「－春の美術展－くまがやの芸術展」 記　念　講　演　会	4/25(土)	日本美術院同人 大野　百樹氏	55 人
郷　土　史　講　座 「熊谷の原始・古代」	5/19(火) 5/26(火) 6/ 9(火) 6/16(火) 6/23(火) 6/30(火)	熊谷市史特別調査員 清水　康守氏 (公財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 細田　勝氏 (公財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 吉田　稔氏 埼玉県生涯学習文化財課 関　義則氏 立正大学大学院講師 井上　尚明氏 埼玉県立嵐山史跡の博物館 浅野　晴樹氏	38 人 43 人 44 人 45 人 39 人 42 人
「熊谷空襲の記憶展」記念講座 ～ 熊 谷 空 襲 を 語 る ～	7/25(土) 8/ 8(土)	内田美津男氏 藤間　豊子氏	65 人 75 人
「～戦後７０周年・作家活動５０周年記念～　作家・森村誠一記念講演会」	10/10(土)	作　家 森村　誠一氏	356 人
「絵図に見るくまがや展」記念講演会	10/29(木)	元埼玉県立文書館副館長　重田　正夫氏	44 人
館　外　学　習　会 歴史散歩 「松尾芭蕉が歩いた国指定名勝・日光街道を歩く～草加宿～」 参加者事前説明会 館外学習	10/30(金) 11/20(金)	展 示 室 職 員 草加市立歴史民俗資料館学芸員 草加宿ボランティアガイド	32 人 32 人
体　験　学　習　会 「熊谷染型紙デザインで トートバッグを彩ろう!!」	12/ 4(金) 12/ 8(火) 12/15(火)	熊谷捺染組合 組合員	13 人 13 人 13 人

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
延べ参加者数	４８４人	７９９人	９１０人
講座総回数	１３回	１８回	１３回

イ　「子ども教室」の開催

事業名	対象	実施日	講師	参加者数
子ども自然科学教室 “自然に挑戦する科学”	小学校 ５・６年生	毎月第２土曜 (1年度に12回)	三澤泰助氏	H25 88人 H26 34人 H27 57人
子ども歴史教室 “熊谷の歴史を彩る 史跡・文化財・人物”	小学校 ５・６年生	毎月第４土曜 (1年度に12回)	来間平八氏	H25 24人 H26 15人 H27 12人
※熊谷の歴史を学ぶ会 “熊谷の歴史を彩る 史跡・文化財・人物”	成人			H25 44人 H26 44人 H27 63人

※ 子ども歴史教室に成人が加わる形で参加

ウ　美術、郷土クラブ活動への支援　（１４クラブ）

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７
クラブ参加者総人数	２３２人	２４２人	２３４人

㈠　美術系クラブ（１２クラブ）

写真クラブ、てん刻クラブ、水墨画クラブ、製本・装幀クラブ、水彩画クラブ、書道クラブ、彫塑クラブ、パステル画クラブ、籐工芸クラブ、油彩画クラブ、和裁クラブ、きり絵クラブ

㈡　郷土史系クラブ（２クラブ）

古文書学習・研究会、直実・蓮生を学ぶ会

【今後の取組】

⑴　展示施設や収蔵施設の老朽化等により改修が必要となる設備等については、計画的な改修に努める。

また、郷土熊谷ゆかりの作品・資料については、今後も積極的な購入・受入・修復を行い、収蔵作品の充実に努める。

⑵　展示事業は、美術系、自然科学系、歴史系、民俗系等のバランスを考慮して、郷土熊谷を全国に発信することができるような展示テーマを設定し、展示を行う。

⑶　教育普及事業は、多くの市民が関心のあるテーマを設定し、美術、歴史等に関する講座や教室等を継続して実施する。

重点施策Ⅴ・単位施策2　【図書館】

【重点事業】

4　図書館から全国への情報発信

⑴ 出版物等を活用した情報発信

⑵ 地元作家の協力による情報発信

【事業の目的】

図書館主催の企画展等の図録や各種調査報告書を刊行することにより出版物として情報を発信する。また、地元出身の作家森村誠一氏の協力による、～作家・森村誠一が選ぶ～くまがや「写真俳句」コンテストを開催し、全国から作品を募集するとともにWEBくまがや写真俳句館を利用した電子情報による発信を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
	A	A			

出版物は、美術展・自然科学展・遺跡展等の展示会のパンフレットや子ども自然科学教室のテキストを作成し、熊谷の美術、自然、歴史、民俗等に関しての普及啓発資料として全国に熊谷の歴史や文化を情報発信できた。

また、～作家・森村誠一が選ぶ～くまがや「写真俳句」コンテストは、本年度で4回目となる催しで、コンテスト開始以来、毎回全国から１，２００点を超える作品の応募があり、文学のまち熊谷として情報発信を行うことができた。

【取組状況】

⑴　出版物等を活用した情報発信

図書等の刊行では、図録、報告書、子ども自然科学教室テキスト、展示会パンフレット等の編集刊行を行っている。

⑵　地元作家の協力による情報発信

くまがや「写真俳句」コンテストには、関東の公立図書館を中心に全国の文学館等にポスター、パンフレットを送付するとともに、インターネット上でも募集し、全国から作品の応募があった。優秀作品は文化センター市民ギャラリーで展示し、表彰式を行うとともに副賞を贈呈した。

【今後の取組】

出版物を活用した情報発信では、熊谷ならではの情報を広く提供出来るような題材を吟味しながら、広く提供できる出版物の刊行を行う。

くまがや「写真俳句」コンテストは、森村誠一氏の全面協力のもと実施しているが、より多くの方に応募していただけるよう副賞や募集形態について再考し実施する。

重点施策Ⅵ・単位施策1　【社会教育課】

【重点事業】

1　生涯学習の推進

⑴　芸術文化の充実

【事業の目的】

本市の文化芸術水準の高揚のため、市民が文化芸術にふれる機会や情報、参加の場の提供に努め、併せてその活動を支援する。また、鑑賞、発表の場となる施設の改修を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	A	A			

熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」のオープンにより、より多くの市民に生涯学習に参加する機会・場所を提供することができ、生涯学習活動団体の登録団体数、利用者数ともに増加した。

また、文化祭や美術展等の鑑賞者数及び熊谷文化創造館等自主事業来場者数については、おおむね前年度の水準を維持した。

さらに、熊谷文化創造館等の維持管理を適切に実施した結果、昨年度に引き続き利用者が支障なく施設を利用することができた。

【取組状況】

⑴　芸術文化の充実

ア　熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」の整備

芸術文化活動を支援するための拠点施設として熊谷市スポーツ･文化村｢くまぴあ」をオープンした。また、市民が学習やスポーツなどの活動を通して自己実現を図り、地域文化の向上やスポーツ振興につながる生涯学習活動を行えるよう、生涯学習活動団体登録制度を設け、自主的に組織し運営を行う生涯学習活動団体が「くまぴあ」を利用する際、使用料の減額や優先利用等の支援を行った。

また、｢熊谷市誕生１０周年記念事業」として、１０月４日に、｢くまぴあ祭」を開催し、約８００人の参加があった。

年度	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
生涯学習活動団体登録数	７３団体	８４団体
施設利用者数	７１，７４１人	１２７，４６４人

イ　鑑賞、発表、参加の場の提供及び情報発信並びに芸術文化団体等への支援

市民の自発的な文化活動を奨励するため、本市の芸術文化の振興に寄与する事業に対して補助金交付や名義後援等の援助を行った。

また､ウインドオーケストラ in 熊谷の開催をはじめ､美術展､市民音楽祭、

文化祭などの事業を文化団体へ委託するとともに、芸術文化育成のため関係諸団体を支援した。さらに、これらの事業を「熊谷市誕生１０周年記念事業」として実施したほか、前年度に引き続き、市報や市ホームページ等を活用したこまめな情報提供を実施した。

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
文化祭や美術展等の鑑賞者数	４６，９７７人	４６，０６０人	３８，０００人
うち熊谷文化創造館等自主事業来場者数	１１，７４５人	１３，４８８人	９，１３５人

ウ　熊谷文化創造館等の維持管理整備

市民の文化芸術活動、文化教養の向上を図るため、熊谷文化創造館、大里生涯学習センター、江南総合文化会館の管理運営、施設補修を行った。また、引き続き公益財団法人熊谷市文化振興財団を指定管理者に指定（平成３２年３月３１日までの５年間）し、３館施設の機能維持のための補修を実施している。

【今後の取組】

熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」は段階的に整備する中で、引き続き利用促進を図っていく。

芸術文化の充実については、引き続き芸術文化団体等との連携を図りながら、その活動を奨励し、必要な支援を行っていく。また、活動団体等の自主性を尊重しつつ、将来的に自立した活動が展開できるよう連携していく。このほか、演奏会、美術展等の開催情報について、市民へのこまめな広報を継続していく。

熊谷文化創造館等の指定管理者に対しては、引き続いて効率的な運営及び市民の文化芸術活動、文化教養の向上に資する事業展開を求めるとともに、計画的に機能維持のための修繕を実施する。併せて、適切なモニタリングを実施し、公の施設の適切な管理及び公共サービスの水準の確保に努める。

重点施策Ⅵ・単位施策1　【プラネタリウム館】

【重点事業】

2　幅広い内容の番組投影と観察体験の充実

⑴　社会的関心の高い番組制作

⑵　天体観察会の拡充

⑶　幼児用新番組の制作と活用の推進

⑷　学校等の天体観察会への協力と支援

【事業の目的】

宇宙、科学に関する知識の普及・啓発を通して、創造豊かな青少年を育成するとともに、各世代にわたる生涯学習の推進を図り、文化の振興に寄与する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A			

話題性の高い天体現象等を多面的に解説した番組を作成したことにより、宇宙や科学を身近に感じてもらうことができた。また、幼児向けの投影においても、ニーズに合った番組を制作したことにより、近隣市町村からの団体利用が定着した。

【取組状況】

⑴　社会的関心の高い番組制作

注目される小惑星探査機「はやぶさ２号機」や観察好期の惑星・土星など、話題となったニュースや天体をテーマに番組を制作している。

「再び小惑星へ！はやぶさ２」　　３月１３日～５月１０日

「土星ものがたり」　　５月１５日～７月１２日

⑵　天体観察会の拡充

観察天体の解説資料を作成し、配布している。

⑶　幼児用新番組の制作と活用の推進

夏季番組「海賊ワン太・ダイヤモンド星探検隊」と秋季番組「うさぎたちの月けんぶつ」を制作し、市内外の幼稚園及び保育園に幼児向け投影のＰＲを行った。

⑷　学校等の天体観察会への協力と支援

市内小・中学校主催の野外天体観察会の開催に際し、指導者派遣の協力と観察に必要な望遠鏡等機材の支援を行っている。

【今後の取組】

⑴　話題性の高い天体現象等を番組に取り上げ、宇宙や科学を身近なものとする。

⑵　天体観察の機会や内容の充実を図る。

⑶　幼児番組は、家庭で親子の話題に上る番組作りに努める。また、２月と３月には、卒園用番組を投影する。

⑷　小・中学校等で開催する野外天体観察会に対し、指導者の派遣や機材の支援を行う。

重点施策Ⅵ・単位施策1　【プラネタリウム館】

【重点事業】

3　学習指導要領改訂に合わせた学習投影番組の制作

⑴　小学４年生用番組の制作

⑵　小学６年生用番組の制作

⑶　中学３年生用番組の制作

【事業の目的】

市立のプラネタリウム館がある利点を活かし、小学校は４年生と６年生、中学校は３年生の全員を対象として学習投影を実施する。学習投影をより効果的なものとするため、学校と連携・協力し、学習指導要領の改訂に合わせた学習投影用番組を制作する。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A	A			

市内小･中学校と連携して実施した学習投影では､児童生徒へのアンケートにおいて、学習内容が「大変よくわかった」「わかった」と回答した児童生徒が９０％以上となり、成果があった。

【取組状況】

⑴　小学４年生用番組の制作（一部変更）

８月に改訂版を制作して担当教師への説明会を行い、９月９日から１０月２７日まで学習投影を実施した。

（投影回数３４回、見学者数１，５６１人）

⑵　小学６年生用番組の制作（一部変更）

１２月に新番組を制作して担当教師への説明会を行い、１月１５日から２月２６日まで学習投影を実施する。

（予定投影回数３６回、予定見学者数１，７０６人）

⑶　中学３年生用番組の制作（一部変更）

１０月に改訂版を制作して担当教師への説明会を行い、１１月１０日から１２月９日まで学習投影を実施した。

（投影回数３１回、見学者数１，７５２人）

【今後の取組】

⑴　プラネタリウム学習実施委員会と協力し、低コストで学習効果の高い、熊谷独自の学習投影番組を制作していく。

⑵　児童生徒が理科の楽しさを見出せるような投影プログラムを目指していく。

重点施策Ⅵ・単位施策2　【社会教育課】

【重点事業】

1　文化財の保護・継承

⑴　文化財の保護と活用の充実

⑵　埋蔵文化財の保護と活用の充実

⑶　文化財保護思想の普及・啓発事業の充実

⑷　江南文化財センターの管理、運営の充実

⑸　星溪園の管理、運営の充実

【事業の目的】

史跡や埋蔵文化財、有形・無形文化財、記念物、歴史資料などの公開、調査、保存及び活用を図るとともに、江南文化財センターなどでの公開・普及活動を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	A	A			

市民を対象とした体験学習プログラムは、新規プログラムを追加し順調に推移しており、熊谷市内の文化財について、文化財の公開・普及事業やホームページを通じて、積極的な情報発信を行うことができた。

また、指定文化財の保護については、所有者との協議を続け、計画的に保護措置を進めることができた。

【取組状況】

⑴　文化財の保護及び活用の充実

ア　文化財保護審議会を７月・１１月に開催した。

イ　１１月２７日付けで「Ｅ．Ｓ．モース関連資料」４点を新たに市指定文化財に指定した。

ウ　村岡自治会と市民協働事業「村岡地域文化遺産保存事業」を実施し、村岡地域の文化遺産の保存、調査を行った。

エ　熊谷歌舞伎の会及び平山住宅を活用して楽しむ会と市民協働事業「熊谷歌舞伎後継者育成事業」を実施し、熊谷歌舞伎の後継者育成と、重文平山家住宅での公演を行った。

オ　指定文化財の維持、管理の充実

無形民俗文化財保存団体への助成、指定文化財修理費補助、指定建造物防災設備保守点検補助等の事業を行った。補助額については、下記のとおりである。

区　　分	件　数	補　助　金　額
無形民俗文化財保存団体補助	１６団体	８００，０００円
指定文化財修理費補助	３件	６，５０３，０００円
防災設備保守点検費補助	３件	１０２，０００円

⑵　埋蔵文化財の保護と活用の充実

ア　埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の周知の促進及び市内遺跡の試掘・発掘調査の充実

埋蔵文化財包蔵地での開発事業を発掘届・照会文書等で把握し、事業実施前に試掘調査及び必要に応じ発掘調査を行った。実施状況は次のとおりである。

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
発掘届受理件数	２１６件	１９６件	１５２件
試掘件数	５２件	４８件	５２件
発掘件数	１６件	１６件	７件

イ　埋蔵文化財の調査報告書の刊行

発掘調査遺跡の出土品を収蔵・管理し報告書を作成するとともに、保存と活用を図る。本年度は、在家遺跡・箱田氏館跡の整理調査を行ったほか、平成２８年３月を目途に西別府祭祀遺跡・桜山遺跡・池ノ上遺跡・樋の上遺跡・前中西遺跡の調査報告書を刊行する。

ウ　重要遺跡の確認調査

西別府地内の７世紀後半から１１世紀前半にかけて武蔵国幡羅郡の郡家、寺院及び祭祀場があった地点について、確認調査を実施する予定である。

⑶　文化財保護思想の普及・啓発事業の充実

ア　文化財啓発資料の作成・啓発活動の推進

ホームページ『熊谷デジタルミュージアム』での情報発信、江南文化財センターでの展示活用及び体験学習・公開講座で文化財情報を提供する。

本年度は、次のような事業を実施した。

㈠　「熊谷染」について、ホームページ『熊谷デジタルミュージアム』にて、型紙２００点を公開し、無償で商業利用できるよう情報発信を行った。

㈡　平成２７年５月から、熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」創作展示棟にて、「出土遺物整理室」を開設し、出土遺物の整理作業を開始した。８月からは「出土遺物展示室」を開設し、出土遺物の常設展示を行った。

㈢　平成２７年９月から、下川上宝乗院管理の、熊谷市指定文化財「愛染明王」収蔵施設の保存修理工事を実施した。

㈣　１１月１４日県民の日に県民の日事業として、江南文化財センターで「まが玉作り」、坂田医院旧診療所の公開、星溪園で「お茶に親しむ会」を実施した。

㈤　熊谷図書館展示室への資料展示を行う。本年度は、「不二ノ腰遺跡最新出土品展」を開催した。

㈥　「文化財情報」１６～１７号を発行し、文化財についての啓発を行った。

㈦　熊谷市の指定文化財を解説した冊子『熊谷市の指定文化財』を刊行した。

㈧　スマートフォンを利用した「観光・文化財ナビ」を作成し、市内におけ

る観光・文化財情報について情報発信を行った。

㈥　指定文化財の解説板５か所、傍示標２０か所を新たに設置した。

イ　民俗文化財の発表会・文化財講演会への講師派遣

㈠　地域伝統芸能振興事業「第８回地域伝統芸能今昔物語」を、１１月２３日（月・祝）熊谷文化創造館「さくらめいと」を会場に、無形民俗文化財から５団体、文化団体から５団体、賛助出演１団体が出演して開催した。

㈡　直実市民大学へ１名、埼玉県遺跡発掘調査報告会へ１名、さきたま史跡の博物館考古学講座へ１名、大東文化大学オープンカレッジへ１名、講師・発表者を派遣した。

⑷　江南文化財センターの管理、運営の充実

発掘調査報告書の作成、出土品の収蔵・管理及び公開・活用の拠点として事業を推進する。

ア　企画展・テーマ展の実施

市内遺跡発掘調査の最新出土品展示を行う。本年度は、次のような事業を行った。

㈠　企画展

・　生業の道具展　　Ｈ２６年４月～Ｈ２７年４月
・　籠原裏遺跡展　　Ｈ２６年８月～Ｈ２７年５月
・　尾高惇忠筆「奉納額」展　　５月～２月
・　愛染堂絵馬パネル展　　５月～２月
・　横間栗遺跡展　　６月～２月

㈡　テーマ展

・弥生時代の石器展　　４月～２月

㈢　速報展

・前中西遺跡出土石戈速報展　　１０月～３月

イ　体験学習プログラムの整備と実施

体験学習を通して、文化財に対する認識を深める機会を作った。

［実施状況］

事　業・内　容　等	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７
中学生職場体験、教職員・社会教育実習生研修受入れ	１１人	６人	９人
夏期公開事業：まが玉作り・土器作り・火起こし体験等	１１回	１１回	１０回
くまぴあ祭：まが玉作り	―	―	１回
県民の日事業：まが玉作り	１回	１回	１回

ウ　江南文化財センター来館者数

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
人　数	３，２０６人	３，８４６人	３，５２３人

⑸　星溪園の管理、運営の充実

ア　市指定文化財名勝「星溪園」の建物及び庭園の維持・管理を行うとともに、星溪園利用の促進を図る。本年度は、庭園の環境整備、施設の小修理を行った。

イ　市民参加による「お茶会」（８回）やうちわ祭茶会を開催した。

ウ　１０月に俳句入門講座全５回を実施した。

［星溪園の利用件数・入園者数］

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
利用件数	２０７件	１７５件	１６１件
入園者数	１０，６３２人	９，１４９人	８，４３７人

【今後の取組】

⑴　市内に所在する文化財の基礎調査を進めるとともに、指定文化財所有者と協議を続け、計画的に継続的な保護措置を進めていく。

⑵　大規模開発に伴う埋蔵文化財調査の迅速な対応に向けて調査体制を整えるとともに、埋蔵文化財包蔵地等についての周知を行う。また、埋蔵文化財包蔵地情報をＧＩＳを利用してデジタル化し、周知・活用を図る。

⑶　文化財保護思想の普及・啓発活動を、ホームページ、パンフレットの刊行、展示会、講演会等を通じて行う。

重点施策Ⅵ・単位施策2　【社会教育課】

【重点事業】

2　市史編さん事業の推進

⑴　市史編さんに関する調査・研究

⑵　市史の刊行

⑶　行政文書の収集・保存

【事業の目的】

熊谷市の歴史的・文化的発展の過程を実証し、先人の営みや歴史を集大成し、未来の市民への文化的遺産とするため、熊谷市史編さん基本方針及び基本計画に基づき、熊谷市史を編さん・刊行する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A			

昨年度、大幅な資料・史料の増大に対処するため年次計画を変更し、新たな年次計画に拠る調査や編集活動を進めている。

熊谷市史の刊行は、本編として第３冊目となる「資料編１考古」が刊行され、市内の埋蔵文化財について、市民の関心を高めることができた。今年度は、「別編２妻沼聖天山の建築」の執筆・編集作業を進めており、計画どおり３月に刊行できる見込みである。

【取組状況】

⑴　市史編さんに関する調査・研究

ア　市史編さん委員会の開催

教育委員会からの諮問に応じ、市史編さんに関する基本方針及び基本計画について、調査・審議し答申する。本年度、２年の任期が終了することから新たな委員の委嘱を行い、公募により１名の委員を委嘱した。今年度中に１回程度委員会を開催し、市史編さんについての審議等を行う予定である。

イ　市史編集委員の活動

市史編集委員により、各分野の専門部会ごとに会議や調査研究活動を実施し、執筆・編集を行った。

・編集会議　会議を３月に予定、部会長間の情報交換や編集方針調整等
・考古専門部会　会議２回開催、通史編の執筆者、目次の確定、内容検討
・古代専門部会　会議１回開催、通史編の執筆者、目次の確定、内容検討
・中世専門部会　会議１回開催、通史編の執筆者、目次の確定、内容検討
・近世専門部会　会議３回開催、長崎県島原市調査実施予定
・近代専門部会　会議２回開催、資料編目次、史料リストの検討
・現代専門部会　会議３回開催、資料編目次、史料リストの検討
・妻沼聖天山の建築専門部会　　原稿の執筆、校正作業
・仏像専門部会　調査７回実施

・通史編上巻担当専門部会長会議　会議１回開催

ウ　市史編さんに係る各種調査の実施

市史資料編・通史編・別編・調査報告書等の執筆に必要な基礎調査研究活動を行う。

(ｱ)　古文書調査の実施

古文書調査を行い、目録及び解説を作成し、市史編さん事業に活用する。

年　　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)	
調査状況	調査済	調査済	調査済	調査中
件　　数	１５件	１４件	４件	５４件
点　　数	１１，１２５点	８，０９６点	６１９点	６２，９３５点

(ｲ)　中世石造物悉皆(しっかい)調査

調査報告書「中世の石造物」及び「通史編」を編さんするため、中世に造立された市内にある石造物を把握し、調査・記録等を行う。

実施期間	Ｈ２５．９～ Ｈ２６．７	Ｈ２６．９～ Ｈ２７．３	Ｈ２７．４～ (12.1現在)
調査地域	旧熊谷市域南東部 荒川南地域等	大里地域、市街地地域 これまでの残り地域	市内全域の補足調査
調査地点	３０地点	５０地点	３５地点
記録等	約２７６点	約２７０点	約７０点

また、石造物についての立正大学との共同調査を実施した。

・能護寺近世石造物調査　４月１２日（日）、１９日（日）

(ｳ)　仏像悉皆(しっかい)調査

調査報告書「仏像」及び「資料編」「通史編」の各巻を編さんするため、市内寺院や堂・庵等にある仏像の調査・記録等を行う。

年度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
調査点数	１８か寺、２６６体	２３か寺、３８０体	１４か寺、約２６０体

(ｴ)　埼玉県行政文書調査

資料編「近代・現代」の編さんのため、熊谷に関する埼玉県行政文書の史料を調査する。

年度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
点数	約１９０点	約１００点	約２７点

(ｵ)　新聞記事調査

資料編「近代・現代」編さんのため及び新聞記事目録作成のため、新聞記事の中から熊谷に関する記事を調査する。

年度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
件数	約４，６００点	約３，１００点	約５，８００点

㈎　市内小・中学校等調査

資料編「近代・現代」及び「通史編」の編さんのため、市内の小・中学校等にある資料を調査する。

年度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
件数	１３校、１１４点	１１校、５５点	４校、５５点

⑵　市史の刊行

ア　別編２「妻沼聖天山の建築編」の刊行

平成２８年３月刊行を目指し、現在執筆・編集作業を実施している。市史の刊行の状況は次のとおりである。現在まで３冊を刊行している。

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７
図書名	別編１　民俗	資料編１　考古	別編２妻沼聖天山の建築
内　容	総説、社会生活等１２分野	原始～中世までの埋蔵文化財を取り扱う。	国宝聖天堂をはじめ、妻沼聖天山の建築について解説する。
部　数	３，０００部	２，０００部	３，０００部（予定）

イ　「熊谷市史研究」の刊行

市史編さんの調査過程での研究成果を、「熊谷市史研究」として刊行する。本年度は、「熊谷市史研究第８号」を刊行する予定である。

ウ　「報告書」の刊行

平成２６年度は、「冑山根岸家資料報告(1)」を刊行した。本年度は、「玉井鯨井家養蚕関係資料」を編集、刊行する予定である。

エ　フォーラム・講演会等の開催

市史の成果を市民に披露し、熊谷の歴史により親しんでもらうため、編集委員によるフォーラムや講演会を開催する。また、職員による講話等も行う。

・５～７月（全８回）　熊谷図書館郷土史講座　考古門部会編集委員

⑶　行政文書の収集・保存

保存年限を経過した行政文書等を収集・選別し、歴史公文書として保存・整理を行い、将来への文化的遺産とするとともに市史編さんに活用する。なお、今年度は、保存年限の見直しによって生じた廃棄予定の旧永年保存文書の中から１６９箱を収集した。

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７
収集した行政文書	１３４箱	１５５箱	２６２箱

【今後の取組】

⑴　昨年度に改訂した市史編さん大綱の年次計画に基づき、各分野の専門部会による市史編さん事業を進めていく。また、市史編さん委員会及び市史編集会議を開催し、新たな課題点についての審議を行い、改善していく。

⑵　基礎調査として現在取り組んでいる古文書調査、中世石造物・仏像悉皆調査、埼玉県行政文書・新聞記事調査及び行政文書の保存・整理を継続する。

⑶　本編の刊行が始まったのに伴い、市民等に本を通して熊谷の歴史に興味を持ってもらうため、シンポジウムや講座等の啓発活動を積極的に行っていく。

重点施策Ⅶ・単位施策1　【社会教育課】

【重点事業】

1　人権教育の推進

⑴　市民啓発の充実と推進

【事業の目的】

啓発冊子の配布を通して、すべての市民が、お互いの人権を尊重しながら、共に生きる社会を実現する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A			

作成した啓発冊子「わたしたちにできること」などを活用したことにより、日常生活の中にある様々な人権問題についての正しい理解と認識を深められるという効果があった。

【取組状況】

⑴　市民啓発の充実と推進

啓発冊子「わたしたちにできること」を３，５００部刊行し、公民館などの人権問題研修や人権に関する研修会であるハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」において配布し、活用を図っている。

【今後の取組】

引き続き、啓発冊子「わたしたちにできること」などを活用し、市民の人権問題の理解と認識を深めるとともに、思いやりのある豊かな心を育成するための教育、啓発の実践に務める。

また、平成２６年３月に「熊谷市人権教育推進プラン」の改正版として策定した「熊谷市人権教育実施方針」に基づき、人権教育及び啓発を推進していく。

重点施策Ⅶ・単位施策2　【学校教育課】

【重点事業】

1　基本的人権の尊重

⑴　人権教育の充実

【事業の目的】

教職員の資質向上を図るとともに、児童生徒の人権についての正しい理解を深め、人権意識の更なる高揚を促し、人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、様々な人権問題を解決しようとする意欲を育てる。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A			

実践的な研修になるよう有識者による「差別の現実に学ぶ」講義や、県教育委員会発行の「人権感覚育成プログラム」を取り入れた演習を行ったことで、教職員の人権教育に関する知的理解と人権感覚を育むための指導法の理解が深まった。また、管理職対象の研修会を早い時期に行うことで、研修成果をより早く学校の人権教育の充実に活かせるようになった。これらのことから、各学校において人権教育の視点を大切にした授業実践が行われ、児童生徒の人権に関する知的理解と人権感覚の向上が図られた。

【取組状況】

⑴　人権教育の充実

ア　人権教育研究委嘱の推進

研究課題「人権教育」として小・中学校各２校、研究課題「心豊かな人づくり」として小・中学校各１校に研究委嘱し、１１月に、吉岡中学校と籠原小学校が「人権教育」で、荒川中学校と熊谷東小学校が「心豊かな人づくり」で授業の公開と研究内容の発表を行い、その研究成果を示した。

イ　人権教育研修会の充実

学校人権教育研修会を年６回実施し、教職員に同和問題を柱とした人権教育に関する知的理解を促す研修会及び越生町・東松山市において現地研修会を実施した。また、管理職を対象として同和問題を扱った講義形式の研修会を２回実施した。

【今後の取組】

研究委嘱や研修会を通して、教職員の資質の向上を図るとともに、児童生徒の人権についての正しい理解を深め、人権意識の高揚を促すことができた。また、人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、様々な人権問題を解決しようとする意欲を育てることができているので、今後も研究委嘱への指導及び研修会の内容や回数について検討しながら、より効果のある研究の推進と研修体制の充実に努めていく。

重点施策Ⅶ・単位施策2　【教育研究所・研修部】

【重点事業】

2　教職員の資質と指導力の向上を図る研修

⑴　人権教育研修

【事業の目的】

研究委嘱や研修会をより実践的、具体的なものになるよう改善し、教職員の資質向上と指導力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A	A			

各種調査等から、学校教育における人権教育の現状の成果と課題を整理し、小・中学校合同で指導法を改善する研修会を実施したことによって、教職員の同和問題を中心とした人権に関する知的理解と人権感覚の向上が図られた。また、埼玉県教育委員会から出されている「人権感覚育成プログラム」が各学校で活用されることで、生命尊重や子供、女性、高齢者、障害者等の人権課題について、児童生徒の人権感覚の向上に資する授業実践ができた。

【取組状況】

⑴　人権教育研修

各学校の教職員数に応じて２名から４名の教員（市内合計１３８名）に、人権課題に関する講義と人権感覚を育むための演習を交えた研修を年３回、管理職等を対象とした研修会を２回実施した。また、小・中学校で社会科を担当する教員には、小・中学校合同で同和問題を中心とした授業の具体的な進め方を扱った研修会を実施した。さらに、現地研修会を含む人権教育主任等の研修会を年３回実施した。

【今後の取組】

研究委嘱や研修会をより実践的、具体的なものになるように改善してきたことで、教職員の資質と指導力の向上が図られてきた。また、人権についての正しい理解を深め、人権問題を自分自身に関わる問題として捉えて、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒が育ってきている。今後も、研究委嘱や研修会が更に実践的なものとなるよう、内容や回数等の積極的な見直しを図っていく。

重点施策Ⅶ・単位施策2　【社会教育課】

【重点事業】

3　人権教育の推進

⑴　集会所施設、設備の充実

⑵　集会所指導事業の充実

⑶　人権教育指導者の養成

⑷　公民館における人権教育の推進

⑸　各種団体及び企業における人権教育の推進

⑹　人権教育関係団体との連携

【事業の目的】

集会所の改修整備、講座の開催等を通して、すべての市民が、お互いの人権を尊重しながら、共に生きる社会を実現する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A			

集会所施設の改修整備を進めたことにより、施設の長寿命化が図られるという成果があった。

集会所指導事業における小・中学生ハートフル学級では、生命を大切にする心や他人を思いやる心を育む学習をしたことにより、豊かな人間性や社会性が育ち、基礎学力が向上したという成果があった。

また、公民館や企業などで、人権問題研修会を実施したことにより、市民の人権問題への正しい理解と認識を深められるという効果があった。

【取組状況】

⑴　集会所施設、設備の充実

集会所の施設の改修整備を計画的に進め、会議用テーブル・椅子などの備品の軽量化を図っている。

⑵　集会所指導事業の充実

小・中学生ハートフル学級は、小学校１０校、中学校８校で、基礎学力の向上をはじめ人権学習や仲間づくりを通し、豊かな人間性や社会性を育てることをねらいに実施している。また、成人ハートフル学級は、１５集会所で教養を高めるとともに、人権課題の正しい理解と人権意識の高揚を図ることを目的に講座を開催している。

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７（見込み）
小・中学校ハートフル学級参加者数	６，３３５人	６，６４１人	６，５００人
成人ハートフル学級参加者数	３，７２４人	４，２０９人	４，０００人

⑶　人権教育指導者の養成

人権問題の解決のため、ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」を開催し、人権教育指導者の養成を図っている。

・子供の人権　　Ｈ２８年１月２６日（火）
・同和問題　　Ｈ２８年２月　２日（火）
・外国人の人権　　Ｈ２８年２月１３日（土）

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７（見込み）
回　　数	３回	３回	３回
参加者数	８９６人	８９６人	１，０００人

⑷　公民館における人権教育の推進

すべての公民館を対象とする人権問題研修会を開催し、人権教育・啓発の創意工夫を図っている。

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
回　　数	３４回	３６回	２５回
参加者数	１，４７９人	１，４９４人	１，１３９人

⑸　各種団体及び企業における人権教育の推進

各種団体及び企業等で人権問題研修会を開催し、人権教育の推進を図っている。

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７(12.1現在)
各種団体	７団体	７団体	４団体
市職員	３６回	３６回	３３回

⑹　人権教育関係団体との連携

様々な人権問題の解決を図るため、研修会をはじめ意識調査、啓発活動及び啓発資料の作成を人権教育推進協議会との連携により実施している。

【今後の取組】

ハートフル学級や各種研修会等を通して、市民の人権問題への理解と認識を深めるとともに、人権教育指導者の養成に力を入れ、豊かな心を育成するための教育、啓発を続けていく。

また、様々な人権に対する深い認識とそれに基づいた態度や行動をあらわすことのできる市民の育成に努めるとともに、老朽化の著しい集会所のあり方について統廃合を視野に入れ検討していく。

第４　平成２７年　教育委員会会議等の開催状況

年　月	主な審議事項等
平成２７年１月	熊谷市教育委員会部局職員の辞令式に関する規程の一部を改正する訓令について
	熊谷市史編集委員の委嘱について
	熊谷市立学校の学校歯科医の委嘱及び解職について
	熊谷文化創造館、熊谷市立大里生涯学習センター及び熊谷市立江南総合文化会館の指定管理者の指定について
	（意見）指定管理者である公益財団法人の公益事業の収支等については、黒字になってもいけない、赤字になってもいけないという難しい面があるので、教育委員会としても監視を怠らないようにお願いする。
	熊谷市立学校給食センター調理・搬送業務委託に係る受託者選定結果及び今後の日程について
	（意見）未必や緊急事態が発生した場合の対応が重要である。子供達がおいしく残さず食べられるように心掛けていただきたい。
	熊谷市教育委員会の点検・評価について
平成２７年２月	別府中学校で開催（学校給食の試食・校長から学校概要の説明・会議終了後に授業視察）
	熊谷市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
	（説明）大里図書館、江南図書館に、新たに妻沼図書館を加え、３館の窓口等業務を一括して委託するため、妻沼図書館の開館時間を他の２館に合わせ、２時間延長して午後７時までとするもの。
	熊谷市立小学校及び中学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について
	熊谷市スポーツ・文化村条例施行規則の一部を改正する規則について
	熊谷市公民館主事の任命について
	熊谷市教育委員会の点検・評価について
	熊谷市教育委員会教育長の勤務時間、休日及び休暇並びに職務に専念する義務の特例に関する条例について
	（説明）「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が４月１日から施行されることに伴い、条例を改正するもの。
	熊谷市立集会所条例の一部を改正する条例について
	（説明）老朽化した小八林集会所を廃止するもの。
平成２７年３月	熊谷市立学校の学校医等の委嘱及び解職について

年　月	主な審議事項等
	平成２７年度教育関係予算主要事業について
	（質疑）くまなびスクールについて （答弁）中学生を対象に、教員ＯＢや大学生等を指導者として、希望者に補充学習を行い、学力の底上げを図るもの。全中学校で実施するのは県内初。塾に行きたくても行けない生徒への支援ともなる。
	教育委員会制度改正に伴う教育委員会規則の改正について
	（説明）「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が４月１日から施行されることに伴い、関連する規則を改正するもの。
	中学校教科用図書採択の流れについて
	（意見）市民は、教科書採択について、厳正な手続を経て決めていることを認知していない。市民への周知等を図るよう努めなければならない。
	平成２７年度当初学校管理職人事異動（案）について
	委員辞職の同意について
	（説明）「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が４月１日から施行されることに伴い、新たな教育委員会制度を適用した教育長を選任するため。
	委員長の選挙について
	西山富由紀委員長の任期満了に伴い、加藤道子委員が委員長に選出された。（平成２７年３月３０日付け任命）
	委員長職務代理者の指定について
	加藤道子委員長職務代理の任期満了に伴い、齋藤洪太委員が委員長職務代理に選出された。（平成２７年３月３０日付け任命）
平成２７年３月 （臨時）	熊谷市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
	熊谷市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について
	熊谷市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について
	熊谷市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について
	熊谷市教育委員会事務局設置及び処務規則の一部を改正する規則について
	熊谷市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

年　月	主な審議事項等
	熊谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について
	熊谷市教育委員会教育長職務代理者を定める規則を廃止する規則について
	熊谷市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
	熊谷市教育委員会部局職員の辞令式に関する規程の一部を改正する訓令について
	熊谷市教育委員会部局の職員の職名に関する規則の一部を改正する規則について
	熊谷市立幼稚園の職員の給与の支給期日等を定める規則を廃止する規則について
	熊谷市立幼稚園の職員の旅費の支給基準に関する規則を廃止する規則について
	熊谷市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について
	熊谷市教育委員会公用マイクロバス運行規程の一部を改正する訓令について
	熊谷市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について
	熊谷市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
	熊谷市立学校の学校医等の委嘱・解職について
	熊谷市公民館館長・主事の任命・退職について
	熊谷市文化財の指定について
	（説明）彌生町屋台の市指定文化財への指定 （質疑）文化財に指定されることによる利点は。 （答弁）修理の際、上限５００万円、総計金額の２分の１の補助が受けられる。
	市史編さん大綱の一部変更について
	（説明）重要な歴史資料が多く存在することが調査により明らかになったため、発刊期間を６年延長し、年次計画を修正するもの。
	熊谷教育行政　平成２７年度各課の重点事業について
	平成２７年度当初教育委員会管理職人事異動（案）について
	平成２７年度当初学校職員人事異動（案）について
	平成２７年度新規事業「映像版学力向上テキストの活用」についてデモストレーションを実施

年　月	主な審議事項等
平成２７年４月	埼玉県学力・学習状況調査について
	（説明）小学４年生から中学３年生を対象に、小学校は国語・算数、中学１年生は国語・数学、中学２・３年生は国語・数学・英語について行う。今回からは、児童生徒一人ひとりを経年的に経過観察していく形に変更となった。 （意見）児童生徒一人ひとりの弱点を把握でき、弱点に力を注ぐこともできるようなので期待している。
	教科書採択についての日程説明
	新教育長就任に伴う教育長職務代理者の指名について
	教育長が、加藤道子委員を教育長職務代理者に指名。 （平成２８年４月１日付け）
平成２７年５月	熊谷市立学校設置条例の一部を改正する条例について
	（説明）吉岡幼稚園を平成３０年４月１日をもって、秦幼稚園を平成２８年４月１日をもって廃園とするための条例改正を６月市議会に提案するもの。
	熊谷市公民館主事の任命・退職について
	熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針について
	（意見）方針には、再投資するための積立金、余剰金等の概念が入っているか。金融資産残高と積立金残高は入っているか。少子化と高齢化が同時に起こっているのは日本だけである。４０年後の人口減の中でさらに生産人口の割合の落ち込みを考えると、財源確保が心配である。
	平成２８年熊谷市成人式開催要領について
平成２７年６月	熊谷市埋蔵文化財整理所設置規則の一部を改正する規則について
	熊谷市史編集委員の委嘱について
	熊谷市公民館主事の任命について
	熊谷市社会教育委員の委嘱及び解職について
	「くまなびスクール事業」の進捗状況について
	（報告）６月６日に６校でスタートし、今後その他の学校も順次開催となる。講師は、大学生の有償ボランティア３０人、教員ＯＢ等１８人で、参加生徒数は５４８人であった。
	修学旅行の変更状況について
	熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について
	（報告）４月２４日の総合教育会議で協議した大綱について、教育委員から出た意見も加味して修正したものを報告。

年　月	主な審議事項等
	教科書採択の進捗状況について
平成２７年７月	大原中学校で開催（学校給食の試食・校長から学校概要の説明・会議終了後に授業視察）
	熊谷市結核対策委員会委員の委嘱について
	熊谷市公民館運営審議会委員の委嘱及び解職について
	熊谷市立図書館協議会委員の委嘱及び解職について
平成２７年７月（臨時）	平成２８年度使用中学校用教科書の採択について
	各教科用図書選定委員からの報告に対し、質疑、応答を経て、採決により使用する教科書の採択が行われた。
平成２７年８月	熊谷市文化功労者候補者選考委員会委員の委嘱について
	熊谷市公民館主事の任命について
平成２７年９月	熊谷市史編集委員の委嘱について
	熊谷市星渓園条例施行規則の一部を改正する規則について
	熊谷市公民館主事の退職について
	中学生全国大会・関東大会の結果報告
	全国学力・学習状況調査の結果報告
平成２７年１０月	玉井中学校で開催（学校給食の試食・校長から学校概要の説明・会議終了後に授業視察）
	熊谷市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
	熊谷市史編さん委員会委員の委嘱について
	平成２７年度教育関係職員被表彰候補者について
	平成２７年度熊谷市文化功労者候補者について
	市内連続殺人事件発生前後の対応について
	市内小中学生に関する交通事故の発生状況について
	いじめの認知に関する考え方等の見直しについて
平成２７年１１月	熊谷市史編集委員の解職について
平成２７年１２月	熊谷市教育委員会職員安全衛生管理規程について
	歴史資料の寄託について
	熊谷市文化財の指定について（Ｅ．Ｓ．モース関連資料）

○総合教育会議

年　月	主な協議・調整内容
平成２７年４月	総合教育会議の運営について
	大綱について
平成２７年１１月	教育関連事業について
	学力日本一を目指すための具体的な取組について、意見交換を行った。 （主な意見） ・全国学力・学習状況調査の本市の結果や「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」について、保護者に意外と知られていないので、周知方法の工夫が必要である。 ・「知・徳・体」のうち、「徳」の部分について重要度が増している。
	子供の安心・安全について
	学校の安心・安全について、防犯、防災、交通安全の観点から意見交換を行った。 （主な意見） ・防犯メールを全家庭に登録してもらう手法について ・防犯メール到達の確認について ・防犯に対する家庭教育について
	その他（学校施設のアセットマネジメントについて）
	(事務局からの説明) ・文部科学省からの通知では、クラス替えができない単学級の小・中学校について、学校統合等により適正規模に近づけるよう検討する必要があるとしている。 ・本市では、公共施設アセットマネジメント基本方針に基づき、基本計画の策定に取り組んでいるところである。 ・学校統廃合等の基準づくりについては、こうした通知や方針に基づき、慎重に検討していきたい。

○研修会等

年　月	研　　修
平成２７年１月	大里地区教育委員会連合会研修会（深谷市立教育研究所）
平成２７年５月	大里地区教育委員会連合会総会（深谷市立教育研究所）
	埼玉県市町村教育委員会連合会総会（行田市教育文化センター）
	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（長岡市立劇場）
平成２７年１０月	市町村教育委員会研究協議会（大宮ソニックシティ） １日目（行政説明・基調講演・パネルディスカッション） ２日目（事例発表・研究協議）

○ 行事出席

・熊谷市成人式

・小中学校教職員辞令交付式・退職者感謝状贈呈式

・熊谷市文化功労者・教育関係職員表彰式

・屋内運動場竣工式（星宮小学校・奈良小学校・久下小学校）

○ その他

・熊谷市総合振興計画審議会委員への推薦

・熊谷市民生委員推薦会委員への推薦

・熊谷市被表彰者選考委員会委員への推薦

・熊谷市中核市移行に関する有識者懇話会への推薦

教育委員会会議（平成２７年４月１日から）	
教育長	野　原　　晃
委　員	加　藤　道　子 （教育長職務代理者）
	齋　藤　洪　太
	本　塚　雄一郎
	西　山　富由紀
事務局	教育総務課

総合教育会議（平成２７年４月１日から）	
市　長	富　岡　　清
教育長	野　原　　晃
委　員	加　藤　道　子 （教育長職務代理者）
	齋　藤　洪　太
	本　塚　雄一郎
	西　山　富由紀
事務局	政策調査課

第５　点検・評価に関する有識者からの意見

米　山　　実　氏（元埼玉県教育局管理部長）

１　地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されて、平成２７年４月から、市長が招集する総合教育会議が設置されました。これにより市長が総合教育会議という場で市の教育行政の大きな方向付けをする教育大綱を策定し、また、教育政策について教育委員と論議することが可能になりました。

このことは、予算編成権を持つ市長に教育行政の喫緊の課題や教育の取り組むべき施策について理解していただく貴重な場が出来たものと理解して活用していただきたいと考えます。また、総合教育会議を広く公開し、議事録を公表することなどによって、住民が教育行政へ一層関心を持つきっかけになればと願っております。

しかし、運用如何によっては選挙によって選ばれる市長の恣意的な教育行政への介入の場あるいはパフォーマンスの場となる恐れなきにしもあらずですので、それにより学校現場等を混乱させることがないよう、教育現場に責任を持つ教育委員会側の適切な対応あるいは中立･公平な住民の監視の眼が必要と思われます。

２　教育委員会制度が大きく変わろうとしている現在、定例の委員会のほかに教育委員が重要な問題に対応した協議会や学校訪問・現場視察、他自治体等の視察をどのように行っているか、また保護者や市民の意向を把握するため住民と接触する機会をどのように持っているかなど活動の実態を克明に周知・広報することが重要であると考えます。

３　本市では昨年秋、２人の小学生姉妹の命が奪われる悲惨な事件が発生し、警察からの情報提供などが問題とされました。また、児童・生徒が通学時などに不審者に付きまとわれる等の事案も後を絶ちません。児童・生徒が安全・安心な環境のもとで学び、遊び、暮らせるよう、通学路や居住地域等において子どもたちを見守り、緊急時には素早く的確な対応ができる体制を警察など関係機関や地域の方々と連携・協力してつくってください。

４　教職員の心の健康の保持・増進等を扱う「適正な人事管理」については、教育委員会の自己評価では毎年Ｂと評価されていて、現場で子どもたちの教育に直接携わっておられる教職員の方々の職場環境を適切に維持することの難しさが伺われます。教職員が処理する事務量が過重となり、あるいは難しい案件をひとりで抱え込んで、精神的に追い込まれることのないよう勤務状況を把握して、協働体制をつくり、ストレスチェックを行うなど心の健康づくりに留意して、教職員が安心して働ける職場づくりに努めてください。

5　市立図書館や市史編さん室、文化財センター、公民館など市民の学習活動を支援する施設は、学芸員や司書、公民館主事などの専門スタッフの力量によりその施設のイメージが変わり、利用者数にも大きく影響するといわれています。さいわい本市のこれら施設には、専門分野について造詣の深いスタッフが配置されているようですが、これら職員の更なる資質・意欲向上を図るための研修や人事異動、予算配分に意を尽してください。

6　図書館の蔵書・資料の収集についてですが、高齢者が所有していた貴重本や歴史的に価値ある資料等が持ち主の亡くなったあと廃棄されるケースの多いことが推測されます。これは非常にもったいないことですので、市民に呼びかけ、図書館がその価値を確認して譲渡していただき、未来の市民を含む多くの市民が活用できるようにしていただきたいと思います。

7　文化財の保護・継承の重点事業に、明治１２年に鎌倉町の石上寺で講演を行ったＥ．Ｓ．モース博士関連資料を市指定文化財に指定したことが報告されていますが、これに関連して、昨年暮にはモース博士の胸像の除幕式が石上寺で実施されて新しい観光スポットの誕生を予感させてくれました。また、名所・古跡の少ない本市にあって貴重な星溪園につきましては、入園者数は平成２３年度をピークにここ数年伸び悩んでいるようですが、「くまがい探偵団」という愛称の観光ボランティアガイドの会が月２回、星溪園のガイドを行って市内外からのお客さんに喜ばれ、星溪園のＰＲに一役買っていることを申し添えておきます。これらの積み重ねが郷土愛の醸成につながると思われますので、学校教育や生涯学習の場での熊谷学の一環として参考にされたら如何かと存じます。

8　本市の地域公民館には市民の趣味や学習などの文化活動や体育レクリエーションなどの活動を行うグループを登録認定し、それら団体に使用料を減免する制度があります。その登録資格として、その公民館の区域内の住民が会員全体の半数以上であることが必要とされています。しかし、本市には近隣自治体に比して圧倒的に多い３６館もの公民館があることから必然的にひとつひとつの公民館の区域が狭小で、会員が全市域に散在する団体においては当該公民館の区域内の住民が半数以上という制約によりその公民館に団体登録出来なくなり、減免制度が利用出来なくなって、会の存続が危うくなるといった事例が発生しています。

　長年にわたって活動を続けてきた団体を守るため、現在の団体登録の資格基準について創意工夫するとともに、以前にも意見として申し上げましたように公民館の整理統合を行って、施設・設備等の充実した大規模公民館としていただきたいと存じます。

嶋　野　道　弘　氏（文教大学教育学部教授　同大学院教育学研究科長）

1　点検・評価に当たっては、「施策・事業」「実施」「成果」の３つの観点が重要です。すなわち、①どのような施策を立案したか、②（それを）どのように実施したか、③（それに）どのような効果があったか、ということです。このことについて、非常に望ましい総括が行われています。

重点施策Ⅱ・単位施策2　重点事業１、たくましい体と豊かな心の育成を目指した学校体育の推進では、平成２７年度の中学生の「新体力テストの結果（⑵体育的活動の推進　イ）」が飛躍的に向上しています。これは、体育指導専門員を任命（⑴学習指導の充実　ウ）し、全ての小中学校に年６～８回訪問して指導してきたことが影響していると分析しています。また、本報告書第６　おわりに、には「経験の浅い教員からは、授業の進め方がよくわかった等の声や、児童生徒からは、できるようになってうれしいという生の声をたくさん聞くことができました」と述べてあります。的を射た施策・事業が立案され、適切に実施され、（他の要因もありますが）成果が見られたということです。

重点施策Ⅴ・単位施策2　重点事業１　⑶利用者へのサービスの拡充では、リクエスト対応率約９９％の報告があります。行政のサービスは、利用者を対象にする無形の行為が大切です。市民の図書館であるためには、蔵書を増やすことや蔵書構成を工夫することはもとより、市民のリクエストにどれだけ対応できたかが重要だと考えます。こうした点においてリクエスト対応率９９％の数値は高く評価されてよいと思います。

このように、本年度は「施策・事業」「実施」「成果」の３つの観点から見て、好結果が得られているものがありますが、依然として「施策・事業」「実施」止まりで、「成果」が見えないものがあります。「成果」が点検・評価されてこそ、課題や今後の取組の方向が明らかになります。この点について改善・充実されることを願います。

2　「施策・事業」が立案され、「実施」に移され、それが真に実りあるものになるためには、粘り強く、継続的で着実な取組を推進し、「あたりまえ（習慣化・日常化）」にしていくことが大切です。一方、それが当初の独創性や新鮮さを失い形骸化に陥ることもよくあることです。

重点施策Ⅳ・単位施策1　重点事業１　⑴道徳教育の充実、熊谷教育のウリ（特色）としてスタートした「熊谷の子どもたちはこれができます！『４

つの実践』と『３減運動』」は平成２２年度から始まった長期の取組になりました。表の通り、本年度は中学１年生の向上が顕著です。７項目中６項目に向上が見られ、最も高いもので１０ポイントも上っています。マンネリ化・形骸化していないことを意味しています。【今後の取組】では、この事業を更に推進していく、とありますが、これに当たっては、こうした好結果の数値を有効に活用し、更なる啓発を図っていただきたいと思います。

３　熊谷教育の活性化と発展には、熊谷のウリ、を積極的に広報することが重要です。例えば、本報告書の巻末には【平成２７年度　県レベル以上の主な表彰・成績】が掲載されています。ここでは、学校名とともに個人名も掲載することを提案します。「熊谷にはこんな学校がありますよ・こんな児童生徒がいますよ」という紹介です。一人一人の確かで多様な個人が存在し、そうした個人が協働する元気のある現在・未来都市熊谷、でありたいと思います。

４　重点施策Ⅰ・単位施策1　重点事業２　⑴開かれた学校づくりでは、より一層の学校・家庭・地域が連携した取組を進める必要があると考えます。現在「イ　学校評議員制度の活用」「ウ　学校応援団の活用」「エ　学校教育支援者の活用」が図られていますが、「応援団、支援者」意識を「主体者、当事者」意識にする施策が必要です。実社会・実生活との関連を重視し、知識・理解の習得とともに、思考力・判断力・表現力などの資質・能力や学ぶ意欲や態度の育成が求められる今日、働いている大人の姿に直接触れ、直接学ぶ活動を創意工夫して推進すべきです。全国ではコミュニティ・スクールへの取組も盛んです。これは、重点施策Ⅱ・単位施策1　重点事業１　⑴学習指導の充実　キの学力育成にもつながります。

学力育成については、国の教育課程企画特別部会の論点整理にあるように、“学修者”が能動的に“学修”する主体的・協働的な学習（いわゆるアクティブラーニング）の議論や試行が全国で行われています。こうした時代の変化に伴う教育の動向に積極的に対応する必要があります。熊谷市においては、学習指導の充実に関するアからクまでの８の取組が行われてきましたが、これを含めて時代の変化に遅れない取組を願います。

第６　おわりに

本年度の「点検・評価」においては、引き続き「熊谷教育の指針と施策」と「熊谷教育行政　平成２７年度各課重点事業」に基づいた取組状況を示しました。

本市では、二学期制の下、生きる力を育む教育の推進に取り組み、引き続き、学力日本一を目指します。二学期制の一番の目的は、学力の向上にあります。本市では、一般的な学力調査によって測定できる、いわゆる「知力」だけを学力とは捉えていません。思いやりの心などの「徳力」や、走力や投力などの「体力」も含めた、「知・徳・体」のバランスのとれた力、これを学力と捉え、「知・徳・体のバランスのとれた教育」を推進してきました。本年度の取組成果は、「知」については、「全国学力・学習状況調査」で、今年度も県の平均を大きく上回る結果となりました。特に昨年度、小学校と比べると課題が見られた中学校の達成状況が大きく改善されました。また、昨年度作成した「映像版学力向上テキスト」の改訂や、新しい取組として、来年度全ての中学校で実施する、英語科の教科書を複数回繰り返して学習する「ラウンドシステム」の先行研究を４校で進めてきました。「徳」については、「道徳的実践力の見える化」の趣旨を踏まえた実践が小・中学校に浸透してきており、研究発表等の場でも、工夫ある道徳授業が数多く提案されました。今年度も道徳の時間を要として、全教育活動及び生活の中においても道徳的実践が習慣化するよう、また、これが地域の方々にも見えるよう取り組んでいきます。「体」については、本年度から、すべての小・中学校において、体育指導専門員による訪問指導を実施し、小学校教員及び中学校体育教員の指導力の向上及び児童生徒の体力向上に取り組みました。特に、経験の浅い教員からは、授業の進め方がよくわかった等の声や、児童生徒からは、できるようになってうれしいという生の声をたくさん聞くことができました。

本市では、「生きる力」の土台づくりとして、「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」に、大人が手本となって、市をあげて取り組んでいます。これを基盤として「知・徳・体のバランスのとれた教育」を引き続き推進していきます。

また、本年度は、学力日本一を目指す取組の一環として、新たに「くまなびスクール」事業を実施しました。本事業を通して、経済的な理由等で学校以外に学習の機会を得られない生徒や補充学習を希望する生徒に対して学習の機会を保障し、家庭学習の定着、中学生の学力の底上げを図ることができました。

今後とも、市民の皆様をはじめ、有識者の方々から頂戴した御意見を尊重しながら、常に「子供たちにとって何がベターなのか。」という視点に立って、家庭・地域の御協力をいただき、連携を図る中で、熊谷教育の発展のために、引き続き努力してまいります。

別表

【平成２７年度　県レベル以上の主な表彰・成績】

○　表彰関係

内　　容	学　校　名	主　　催
埼玉県学校歯科保健コンクール最優秀校	富士見中学校	県教委・さいたま市教委 (一社)県歯科医師会・県学校保健会
子ども人権メッセージ優良賞	妻沼東中学校	県　教　委
体力向上優良校	星宮小学校 江南北小学校 大原中学校 吉岡中学校	県　教　委
交通安全子供自転車全国大会第１０位	久下小学校	(一財)全日本交通安全協会 警　察　庁
第４５回「県民の日」記念作文コンクール最優秀賞	熊谷東小学校 三尻中学校	埼　玉　県 県　教　委 さいたま市教委
第４９回中学生の「税についての作文」財務大臣賞	富士見中学校	全国納税貯蓄組合連合会 国　税　庁
全国ひらがな・かきかたコンクール文部科学大臣賞	熊谷西小学校	(一社)全国書写書道教育振興会
第５０回全国野生生物保護実績発表大会環境省　自然環境局長賞	佐谷田小学校	環　境　省 (公財)日本鳥類保護連盟
第３４回「海とさかな」自由研究・作品コンクール　学校・団体協力賞	熊谷西小学校	朝日新聞社
第６７回埼玉県科学教育振興展覧会埼玉県教育長賞	三尻中学校	県　教　委
平成２７年度「国土と交通に関する図画コンクール」国土交通大臣賞	吉見小学校	国土交通省

内　　容	学　校　名	主　　催
全国小学生タグラグビー選手権大会 埼玉県予選優勝 中関東大会５位	熊谷西小学校	日本ラグビーフットボール協会
平成２７年度埼玉県歯口の健康に関する図画ポスターコンクール　特別会長賞	大幡小学校	(一社)埼玉県歯科医師会
平成２７年度日本学校歯科医会図画・ポスターコンクール　佳作	大幡小学校	(一社)日本学校歯科医会
第５５回「下水道の日」作品コンクール 県知事賞	桜木小学校	埼　玉　県　等
第５０回郷土を描く児童生徒美術展 県知事賞	熊谷東中学校	(一社)埼玉県校外教育協会・ 埼玉県・県教委・ 埼玉県芸術文化祭実行委員会
第５０回郷土を描く児童生徒美術展 会長賞	三尻中学校	(一社)埼玉県校外教育協会・ 埼玉県・県教委・ 埼玉県芸術文化祭実行委員会
埼玉県児童生徒発明創意くふう展 埼玉県中小企業団体中央会会長賞	大里中学校	埼　　玉　　県 県　教　委　等

※　「税についての作文」の作品応募数については、熊谷税務署管内が３年連続日本一となっている。

○　部活動関係（関東大会以上）

種　　目	学　校　名	出場大会名
水　　泳	荒川中学校 富士見中学校 吉岡中学校 三尻中学校 妻沼東中学校 妻沼西中学校	関　東　大　会 全　国　大　会 関　東　大　会 関　東　大　会 全国大会・関東大会 全　国　大　会
バレーボール	荒川中学校 熊谷東中学校	全国大会・関東大会 関　東　大　会
陸上競技（走り幅跳び）	三尻中学校	関　東　大　会
陸上競技（駅伝）	熊谷東中学校	全国大会・関東大会
ソフトテニス	富士見中学校	関　東　大　会
柔　　道	熊谷東中学校	全国大会・関東大会
ラグビー	吉岡中学校 奈良中学校	東日本大会・関東大会 関　東　大　会
合　　唱	富士見中学校	関　東　大　会
吹　奏　楽	妻沼東中学校	西関東大会

※　荒川中学校　バレーボール　全国大会　決勝トーナメント進出
※　富士見中学校　水　　泳　全国大会　400mリレーリレー　第７位入賞

用語解説

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
あ	ICT活用能力	ICT（Information and Communication Technology）は、「情報通信技術」と和訳され、インターネット等の情報通信機器を活用する方法や技術。	29
あ	Is値	Is値（Seismic Index of Structure、構造耐震指標）建築物の保有する耐震性能を数値として表したもの。建築物の、強度、粘り、平面的・立体的な形状、経年による劣化状況を考慮して計算される。平面図において横方向をX軸、縦方向をY軸とし、X軸・Y軸ごとに、各階のIs値が得られる。	35
え	英語指導助手（ALT）	ALT(Assistant Language Teacher)学級担任又は英語科教員とともに授業にあたり、主として指導の補助を行う外国人指導助手。	19
え	HQC手法	HQC（Health Quality Control）HQC手法とは、HQCシートに自分の生活習慣（起床時間、就寝時間、食事の摂取の有無、排便の有無、運動の様子、体調など）を記録していくことで、自身の生活習慣を客観的に確認できるようになり、自然に心身をより快適にするために意識した生活ができるようになることで、結果的に生活の質が上がってくるというもの。	45
え	栄養教諭	食に関する指導（児童生徒に対する個別指導や授業での集団的な指導、食に関する指導を推進するための連絡・調整等）と学校給食の管理（栄養管理、衛生管理、検食、物資管理等）を一体として担当し、食育の推進に中核的な役割を担う教員。	21・23
え	エピペン®	「エピペン®」は、アナフィラキシーを起こす危険性が高く、万一の場合に直ちに医療機関での治療が受けられない状況下にいる者に対し、事前に医師が処方する自己注射薬である。 医療機関での救急蘇生に用いられるアドレナリンという成分が充填されており、患者自らが注射出来るように作られている。このため、患者が正しく使用できるように、処方に際して十分な患者教育が行われることと、それぞれに判別番号が付され、使用した場合の報告など厳重に管理されていることが特徴である。 「エピペン®」は医療機関外での一時的な緊急補助治療薬であるため、万一、「エピペン®」が必要な状態になり使用した後は速やかに医療機関を受診しなければならない。	48・49
お	親学（おやがく）	親学とは、親や、これから親になる人々に、親として学ぶべきことを伝えるものである。	12
が	学習投影	学習指導要領に合わせて、理科の授業の一環として、プラネタリウム館を教室として実施している天文教育。対象学年は小学4年、6年、中学3年。	79
が	学校教育支援者	学校の多様な教育活動や体験活動の充実を図るために、授業に協力いただく地域の方々。	10・11

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
が	学校図書館補助員	学校図書館担当職員と連携し、図書の貸し出し活動や図書館の整備の支援を行う方。	39・42
き	キャリア教育	児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育。（人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力などの要素を含む。）	41・42
き	教育的ニーズ	児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うために把握しなければならない児童生徒の状況。	52・53・54
き	協同授業	学級担任又は英語科教員が英語指導助手（ALT）とともに行う授業。	19
く	くまがやコンピュータ学習カルテ	熊谷の児童生徒が、小学校6年間で身につけたい情報活用能力のモデルを掲載したテキスト。	19・20 29・30
く	熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針	「公共施設アセットマネジメント」とは、学校、公民館、市民体育館などのいわゆるハコモノ施設と、道路、上下水道などのインフラ施設を合わせた「公共施設」を市民全体の「アセット（資産・財産）」として捉え、その「マネジメント（経営・やりくり）」を長期的かつ計画的に行っていく取組を指す。 １９７０年代から９０年代までの時期を中心として整備された本市の公共施設が今後、２０３０年代から５０年代までの時期に大量一斉更新を迎えることとなる状況を踏まえ、しかも人口減少等に伴う税収減（収入の減少）と高齢化進行等による社会保障費の増大（支出の増加）という条件下で、施設の更新のための費用をいかにして工面するかについて検討し、基本方針を平成２６年度に策定した。	35・60
く	熊谷デジタルミュージアム	熊谷市が開設したインターネット上の博物館で、市内の考古・歴史・民俗資料などの文化財や自然・風土を紹介する。平成２３年１０月に熊谷市Web博物館を再構築した。	81
く	熊谷文化創造館自主事業	文化・芸術に触れる機会を提供するため、熊谷文化創造館が主催・共催するコンサートや演劇など。	76・77
げ	ゲストティーチャー	学校などが、専門的な知識や技術などをもつ人材を講師として招くこと。また、そのような講師のこと。	23
さ	さくら教室	不登校児童生徒に対し、自立と学校生活への適応を図り、学校復帰をめざす「熊谷市適応指導教室」。	41・43・44
し	生涯学習センター	地域における生涯学習を推進するための中心機関であり、活動の拠点となる施設。	58
し	小児生活習慣病予防健診	生活習慣病を予防するために、血圧と血液検査により子どもが高脂血症や高血圧等の危険因子をもっていないかを調べる健診。 小学校４年生の希望者を対象に、実施する本市独自の健診。	45・46

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
し	新体力テスト	全国で行われている体力・運動能力調査。 小学校では、握力（筋力）、上体起こし（筋力・筋持久力）、長座体前屈（柔軟性）、反復横とび（俊敏性）、20mシャトルラン（全身持久力）、50m走（走力）、立ち幅とび（跳躍力）、ソフトボール投げ（投力）の8種目。 中学校では、20mシャトルランの代わりに持久走（男子1，500m、女子1，000m）、ソフトボール投げの代わりにハンドボール投げを実施。	22・23
じ	自己評価	各学校が自らの教育活動その他の学校運営について目指すべき目標を設定し、その達成状況について、各校の教職員が行う評価。	10
じ	受動喫煙検診	尿中のコチニン量を検査することにより、家族や周囲の人の喫煙によって子どもが影響を受けていないかを調べる検診。 小学校4年生の希望者を対象に、実施する本市独自の検診。	45・46
じ	巡回相談	学校からの要請により、臨床心理士や保健師を学校に派遣し、教員に対して児童生徒の支援策を専門的立場で、指導・助言する事業。 保護者の要請により、発達障害を含む障害についての教育相談を行う事業。	57
じ	情報モラル・セキュリティ研修会	情報社会を生きぬき、健全に発展させていく上で、すべての国民が身につけておくべき考え方や態度について、教員が児童生徒に指導したい内容を扱う研修会。	26
じ	情報モラル教育	情報社会を生きぬき、健全に発展させていく上で、すべての国民が身につけておくべき考え方や態度を育てる教育。	19・20
じ	人権教育	人権尊重の精神を身につけるための教育。	24・88・89 90・91・92
す	スクールソーシャルワーカー	子どもを取り巻く環境に働きかけ、いじめや不登校、虐待などの問題解決のために学校に配置される社会福祉的専門家。	40・44
す	スケアード・ストレイト教育技法	学習者に「恐れ」を体感させることにより、社会通念上望ましくない行為を自主的に行わせないようにする教育技法。これを交通安全教育に適用し、「ひやっと・ハッと」する場面を体験させることで、交通安全意識の醸成と高揚を図る。	36
そ	相談員	ほほえみ相談員と地域教育相談員のこと。 ほほえみ相談員：いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる業務。 地域教育相談員：相談援助並びに地域の情報収集活動等を行う業務。	41・43

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
た	体育的活動	体育・保健体育科の授業を除いた、始業前、休み時間、放課後、部活動等の時間に行われる体育活動。	21・22
た	耐震化率	昭和56年以前の旧耐震基準により建築された建築物及び新耐震基準により建築された建築物の全体建築物数における、耐震改修建築物及び新耐震基準建築物の建築物数の占める割合のことで、耐震化の進捗状況を表す指標。	34・35
ち	地域教育相談員	相談援助並びに地域の情報収集活動等を行う臨時職員。	40・41
ち	中1ギャップ	中学1年生が、新しい環境や人間関係になじめず、小学校と中学校の間にギャップが存在するという考え方。	41
つ	通級指導教室	知的な遅れはなく、概ね学校生活に適応できる力があるにもかかわらず、聴覚障害や言語障害、発達障害や情緒障害のために集団生活への不適応を起こしている児童生徒を対象に個別的な指導をしていくことを目的に設置された教室。	30・53・54 56・57
つ	通常学級支援籍学習	特別支援学校に籍を置く児童生徒が市内の小中学校で交流及び共同学習を行うもの。	52・53・54 55・57
て	TT（ティームティーチング）	複数の教員が協力して、授業をきめ細かく行う指導方法。	21・23
て	適応指導教室	学校復帰をめざして、不登校児童生徒に対する指導・教育を行う教室で、教育委員会が学校外に設置している施設。	41・43・44
と	特別支援教育支援員	特別支援学級に在籍する児童生徒の学校生活における介助・支援及び補助を行う市費による臨時職員。	52・53
に	日本語指導	日本語が話せない帰国・外国人児童生徒等の日本語指導及び学校生活への適応指導の充実などのため、日本語指導を必要とする帰国・外国人児童生徒等の在籍する学校等に、日本語指導臨時講師を派遣し、行う指導。	19・20
ね	年次研修	教職員一人一人のライフステージに応じ、すべての教職員が専門職としての必要な知識・技能を習得することを目的とする研修　※該当年次教職員全員が対象。	32
の	ノーマライゼーション教育推進	障害のある子供もない子供も、ともに生きるという観点から、ねらいを「共生社会の輪を子供たちから大人たちへと広げること」と定め、障害のある児童生徒には「社会で自立できる力」を、障害のない児童生徒には「障害に対する差別や偏見を生じさせることのないよう心のバリアフリー」をはぐくむ教育の推進。	53・55

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
の	ノーマライゼーションの理念	障害のある者も障害のない者も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指すという理念。	52・53
は	ハートフル学級	本市教育委員会が実施する、集会所小・中学生学級と成人学級の名称。	91・92
は	ハートフルセミナー	市民を対象に、人権問題に対する正しい知識を身につけ、指導的行動を取ることができる力を育んでいただくために開催している、「人権問題研修会・指導者養成講座」の名称。	88・92
は	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、発達性協調運動障害やトゥレット症候群など。	53・54 56・57
ぴ	PDCAのマネジメントサイクル	Plan、Do、Check、Actionの頭文字をとったもので、学校においては、目指す学校像や重点目標に対して、「学校年間教育計画の策定(Plan)」「教育活動の実践(Do)」「教育活動の評価(Check)」「評価結果に基づく改善・更新(Action)」という一連の環周期。	28
ふ	ふれあい講演会	生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚をはかるための、地域の人々との連携を図った講演会。	42
ぶ	ブックスタート	赤ちゃんと保護者を対象に、絵本を介して言葉と心を通わすかけがえのないひと時を持つことを応援する事業。乳児健診時にボランティアと図書館職員がメッセージを伝えながら絵本をプレゼントする。	65・66
ほ	ほほえみ相談員	いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる臨時職員。	40・44
め	メンタルヘルス研修会	精神の健康を保ち、病気の早期発見や再発防止などを目的とした精神衛生のための研修会。	27・28
や	ヤングアダルト（YA）	青少年中期にあたる中学生、高校生を中心とした世代を、児童とも成人とも異なる要求をもった独自の存在としてとらえた名称。	63
れ	レファレンスサービス	図書館利用者が、学習・研究・調査を行うために必要とされる情報・資料などを、図書館員が、検索し、提供することにより、これを手助けする業務。	63

熊谷の子どもたちは、これができます！

アクセル

4つの実践

- ○朝ごはんをしっかり食べる。
- ○呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。
- ○「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。
- ○友だちをたくさんつくる。

生きる力



大人が手本となって

ブレーキ

3減運動

減 テレビの時間を減らします。

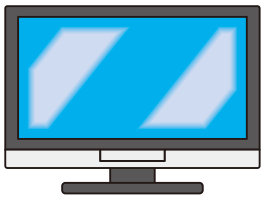

減 ゲームの時間を減らします。



減 携帯電話やパソコンに触れる時間を減らします。



家族で約束を！



- 家族との会話の時間を増やします。
- 読書の時間を増やします。
- 予習・復習の時間を増やします。

熊谷市青少年健全育成市民会議・熊谷市幼保小連絡協議会・熊谷市ＰＴＡ連合会・熊谷市校長会・熊谷市教育委員会

熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

（平成２７年度～平成２９年度）

＜基本方針＞

１　学校・家庭・地域が連携して子供を育てる

子供たちが地域の中で心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを推進するため、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校との連携を図り、放課後子供教室推進事業として、安心・安全な活動拠点をつくります。

また、放課後児童健全育成事業と連携し、総合的な放課後対策として、子育てを支援します。

２　確かな学力（知・徳・体）を身に付けさせる

学力向上対策を推進し、学力日本一を目指します。

子供たちに「確かな学力」を身に付けさせるため、教職員の資質の向上に努め、授業がわかりやすいものとなるよう工夫改善を図ります。

また、日々の体育授業を充実するとともに、子供たちが進んで運動に取り組み体力を高める機会を増やします。

さらに、全教育活動を通じて、心の「見える化」を図り、道徳的実践へとつなげていきます。

３　安全で快適な学校づくりを進める

安全で快適な教育環境を確保するため、学校の施設・設備の計画的な整備を進めます。

また、通学路の交通安全対策を推進します。

４　たくましく心豊かな子供を育てる

朝ごはんをしっかり食べる運動を推進するとともに、食育を充実します。また、家の手伝いをする運動を通して、基本的な生活習慣を身に付け、たくましくやる気のある子供を育てます。

ノーマライゼーション教育の推進を通して、他者を思いやり、共に生きる社会をつくる、心豊かな子供を育てます。

５　魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する

市民の多様で高度な学習ニーズに対応した学習情報を提供するとともに、施設の改修整備を進め、生涯を通じた多様な学習活動の支援を図ります。

６　芸術・文化活動を支援する

質の高い芸術作品にふれる機会を増やすとともに、市民の芸術・文化活動の推進を図ります。

また、文化財や伝統文化の保護と継承を図ります。

７　人権尊重のまちをつくる

すべての市民が、お互いの人権を尊重しながら共に生きる「人権尊重のまちづくり」を目指します。

８　総合的な教育・文化施設の整備を推進する

熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針に沿い、教育・文化施設の効果的かつ効率的な運営を目指した再編・整備を進めます。

また、少子化に対応した学校規模の適正化・魅力ある学校づくりを推進するとともに、学校給食の自校式化を進めます。